

西郷村公共施設等総合管理計画



福島県 西郷村

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改定)

■ 目 次 ■

第1章 公共施設等総合管理計画の目的	1
1 目的.....	2
2 位置付け.....	3
3 計画期間.....	4
4 取組体制.....	5
第2章 西郷村の概要	7
1 地勢と特徴.....	8
(1) 地勢と特徴.....	8
(2) 土地利用状況.....	8
2 産業.....	10
3 人口動向.....	12
(1) 人口の動向と将来予測.....	12
4 財政状況.....	14
(1) 歳入歳出の推移.....	14
(2) 一般会計 投資的経費の推移.....	16
(3) 特別会計 上水道事業費の推移.....	17
(4) 特別会計 下水道事業費の推移.....	17
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	19
1 対象施設.....	20
(1) 対象とする施設分類.....	20
2 施設の現状.....	21
(1) 建物系公共施設.....	21
(2) インフラ系公共施設.....	24
(3) 過去に行った対策の実績.....	28
(4) 有形固定資産減価償却率の推移.....	29
3 将来の更新費用の見通し.....	30
(1) 建物系公共施設の維持管理経費等.....	30
(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み.....	31
(3) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み.....	37
(4) 対策の効果額.....	42
第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針	43
1 公共施設における現状と課題.....	44
(1) 施設の老朽化.....	44
(2) 財政負担.....	44

目次

(3) 住民ニーズの変化	44
(4) 持続可能なむらづくりの推進	44
2 基本方針	45
(1) 建物系公共施設	45
(2) インフラ系公共施設	46
3 維持管理方針	47
(1) 点検・診断等の実施方針	47
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	49
(3) 安全確保の実施方針	50
(4) 耐震化の実施方針	51
(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針	51
(6) 長寿命化の実施方針	51
(7) 統合や廃止の推進方針	52
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	53
4 フォローアップの実施方針	56
第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理	57
1 対策の優先順位	58
2 建物系公共施設	59
(1) 学校教育系施設	59
(2) 文化系施設	62
(3) 社会教育系施設	65
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	67
(5) 子育て支援施設	70
(6) 保健・福祉施設	72
(7) 行政系施設	74
(8) 公園	78
(9) 産業系施設	80
(10) 住宅施設	82
(11) その他	85
3 インフラ系公共施設	87
(1) 道路	87
(2) 橋りょう	88
4 インフラ系公共施設（公営企業会計）	89
(1) 上水道施設	89
(2) 下水道施設	91

第1章

公共施設等総合管理計画の目的

第1章 公共施設等総合管理計画の目的

1 目的

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

西郷村（以下、「本村」という。）においても、教育施設、公営住宅、庁舎などの公共施設の老朽化が進んでおり、安全性や品質を保つために必要に応じて改修や耐震化等を実施してきましたが、今後、建替え等の更新が必要な施設が増加していくことが予想され、多額の更新費用の確保が喫緊の課題となってきています。

また、本村は利便性がよいインフラ、快適な生活環境、企業の進出等の好条件が重なり、総人口は1970年（昭和45年）以降増加の傾向が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後はさらに少子高齢化が進行するとともに人口が減少していくことが予想されています。

このような中、国においては、2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組を始めました。また、2014年（平成26年）4月には、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

このため本村では、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口・財政状況等の見直しについて把握・分析を行い、本村における公共施設等の現状と課題を整理して、2017年（平成29年）3月に「西郷村公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を取りまとめました。

さらに、総合管理計画に基づく施設ごとの具体的な取組方針を定める個別施設計画（長寿命化計画）を順次策定して、公共施設マネジメントの更なる推進に取り組んできました。

また、国において、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、2018年（平成30年）2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に対して総合管理計画の見直しを要請したことを受け、この度、本村では総合管理計画の見直し及び個別施設計画等の反映を行い、総合管理計画を改定しました。

2 位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（2013年（平成25年）11月策定）」に基づく行動計画にあたるもので、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（2014年（平成26年）4月策定、2018年（平成30年）2月改訂）を踏まえて、村が保有する個々の公共施設等の個別計画の上位計画として位置づけられ、今後の公共施設等の管理に関する基本方針として策定するものです。

本村においては、村全体の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間を期間として、本村の最上位計画となる「西郷村第四次総合振興計画」を策定し、その計画に基づいたむらづくりを進めています。本計画は、「西郷村第四次総合振興計画」を支える計画であり、これまでに策定された各部門の事業計画の中で、各公共施設及びインフラ資産に関連する内容との整合性を図り、公共施設等の情報を横断的かつ一元的に管理して、公共施設の適正な管理及び行財政改革の推進に寄与するものと位置付けます。

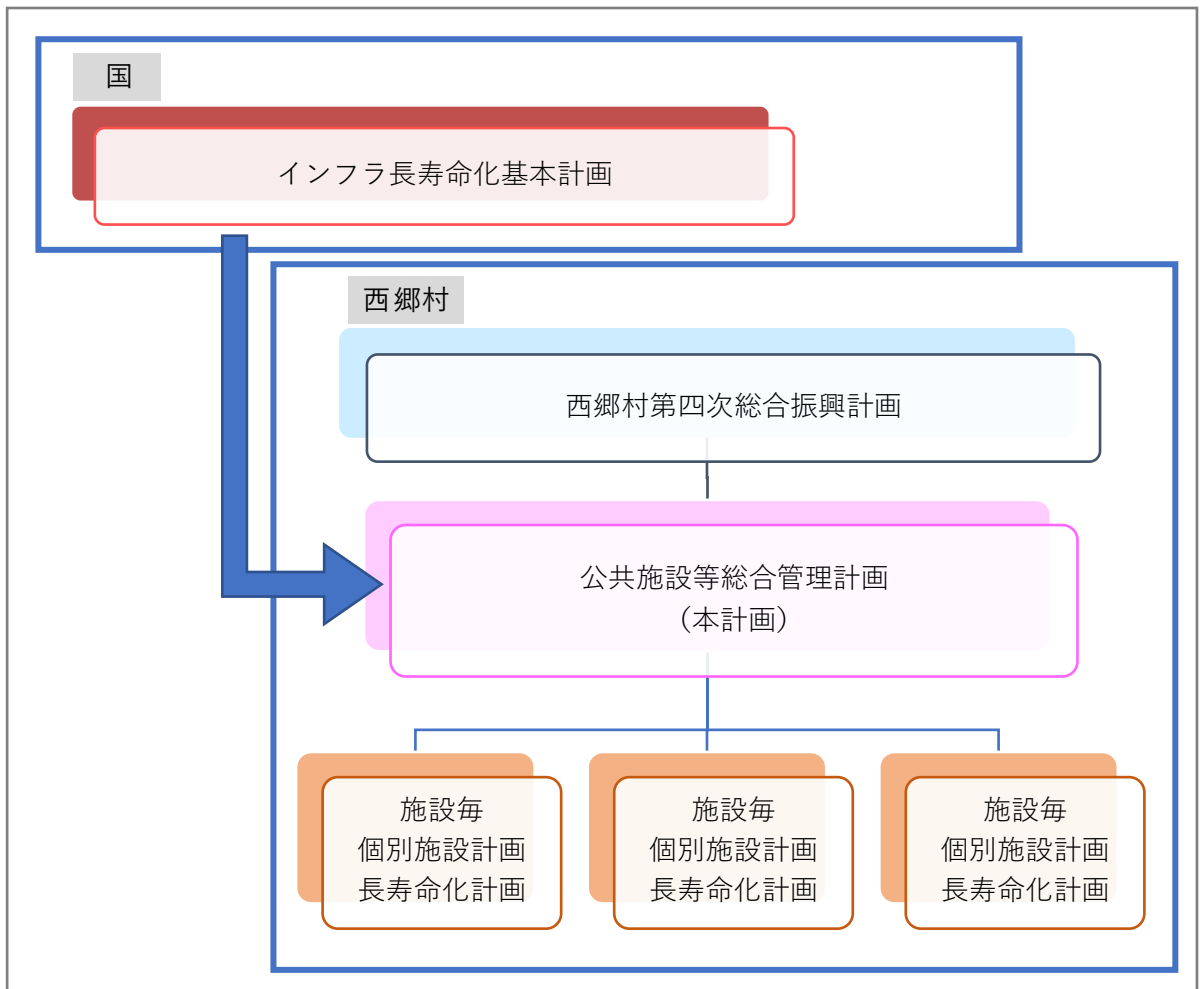


図 1.2.1 公共施設等総合管理計画の位置付け

3 計画期間

公共施設の管理は、長期総合計画に基づくとともに中長期的な視点が不可欠です。現在、本村が保有する公共施設は今後 30 年の間には、施設の更新や大規模改修の必要性が生じるものと考えられることから、本計画は、2017 年度（平成 29 年度）から 2046 年度（令和 28 年度）までの 30 年を計画期間とします。最上位計画である「西郷村第四次総合振興計画」の計画期間である 10 年にあわせて、10 年毎に評価・見直しを実施し、基本計画と方向性を一致させて推進することが必要です。本計画は、総合計画及び各部門の個別計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

なお、今回、各個別施設計画及び長寿命化計画等が 2020 年度（令和 2 年度）までに策定されたことを受けて、2021 年度（令和 3 年度）に総合管理計画の見直し・改定を行いました。

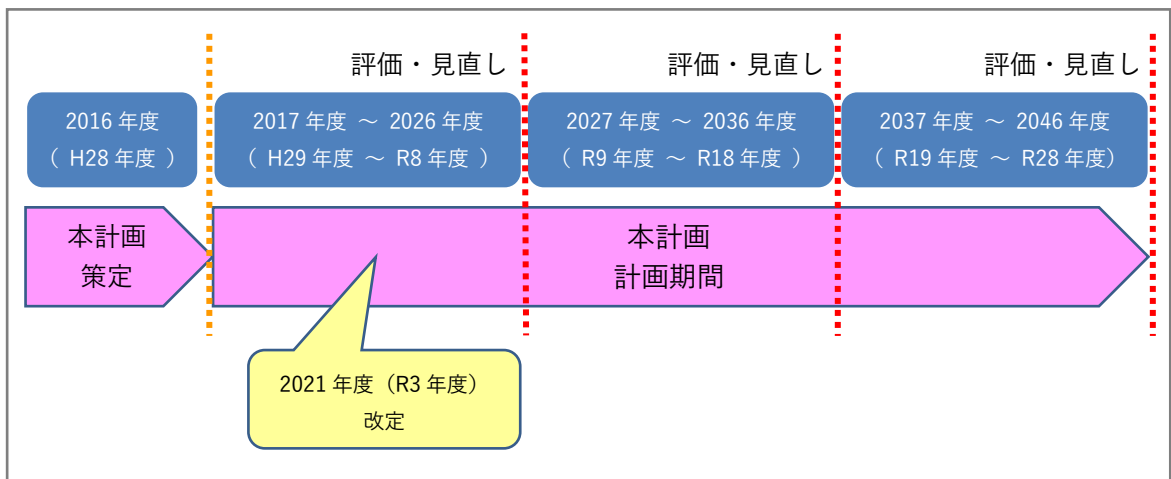


図 1.3.1 計画期間

4 取組体制

公共施設等の管理は所管課において実施し、公共施設等の情報収集及び計画の推進は、財政課が中心となって行いますが、本計画は分野横断的かつ組織間の調整を要する計画です。

公共施設を効率的に管理するため村長をトップとして、職員一人一人が公共施設のマネジメントを行う意義を理解し、意識を持って取り組むとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

本計画の策定及び推進にあたっては、事務局である財政課と公共施設等マネジメント推進幹事会が全庁的な方針・計画のとりまとめを行い、公共施設等マネジメント推進委員会で方針等の協議・調整を行って、村長に報告します。

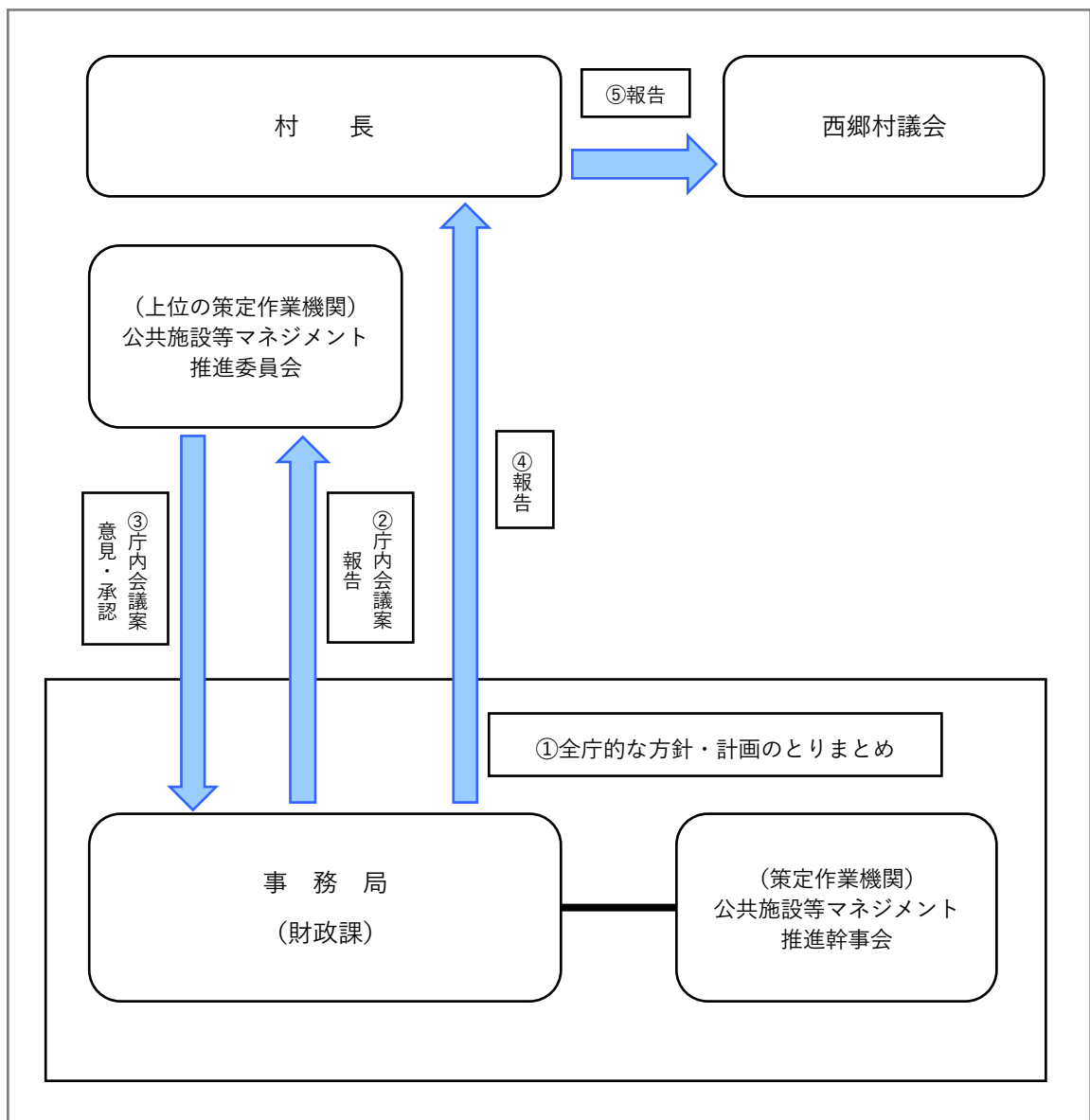


図 1.4.1 西郷村公共施設等マネジメント推進委員会組織体制図

第2章

西郷村の概要

第2章 西郷村の概要

1 地勢と特徴

(1) 地勢と特徴

本村は、福島県の南端、西白河郡の西に位置し、日光国立公園に代表される水と緑に恵まれた自然環境、里山と田園風景が残る農村集落の環境、新白河駅周辺の都市的環境という特色ある3つの顔を持っています。

日光国立公園が広がる村の西部は那須連山 2,000m 級の美しい山並みと、福島県を貫流する阿武隈川の源流を有し、南会津郡下郷町に接しています。また、北西は岩瀬郡天栄村、南部は栃木県那須町と接し、東部には東北新幹線と東北縦貫自動車道が走り、それらを隔てて白河市と隣接しています。

本村の面積は 192.06 k m²で、北西から南東にかけて緩やかに傾斜し、阿武隈川が村の中央を流れ、源流部には多くの滝や溪谷がみられるなど、自然環境、特に水環境に恵まれています。

本村の年平均気温は、12°C前後と比較的冷涼な気候で、西部の甲子高原地帯は避暑地的特徴を持っています。年間降雨量は約 1,400mm であり、積雪は、年数回除雪が必要になる程度です。

(西郷村第四次総合振興計画より)

(2) 土地利用状況

本村の土地利用状況は、2021 年度（令和 3 年度）の時点で下表のとおりとなっています。山林が全体の約 52.0%の割合を占めており、以下、割合順に原野が約 7.4%、牧場が約 6.9%、田が約 6.7%、宅地が約 4.1%と続いています。

表 2.1.1 地目別土地利用状況

(k m²)

田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	牧場	その他	総面積
12.83	6.18	7.88	1.17	99.80	14.18	5.64	13.20	31.17	192.06
6.7%	3.2%	4.1%	0.6%	52.0%	7.4%	2.9%	6.9%	16.2%	100.0%

(2021 年度 固定資産概要調書より)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(地理院地図を使用)



図 2.1.1 本村の位置

2 産業

本村の産業構成は、2015年（平成27年）の国勢調査の結果によると、第1次産業が6.2%（福島県平均6.5%）、第2次産業が39.3%（福島県平均29.4%）、第3次産業が52.7%（福島県平均60.2%）であり、福島県平均と比較すると第2次産業の割合が比較的高いことが分かります。

また、2000年（平成12年）からの就業者数をみると、第1次産業は減少傾向にあり、第3次産業は増加傾向にあります。

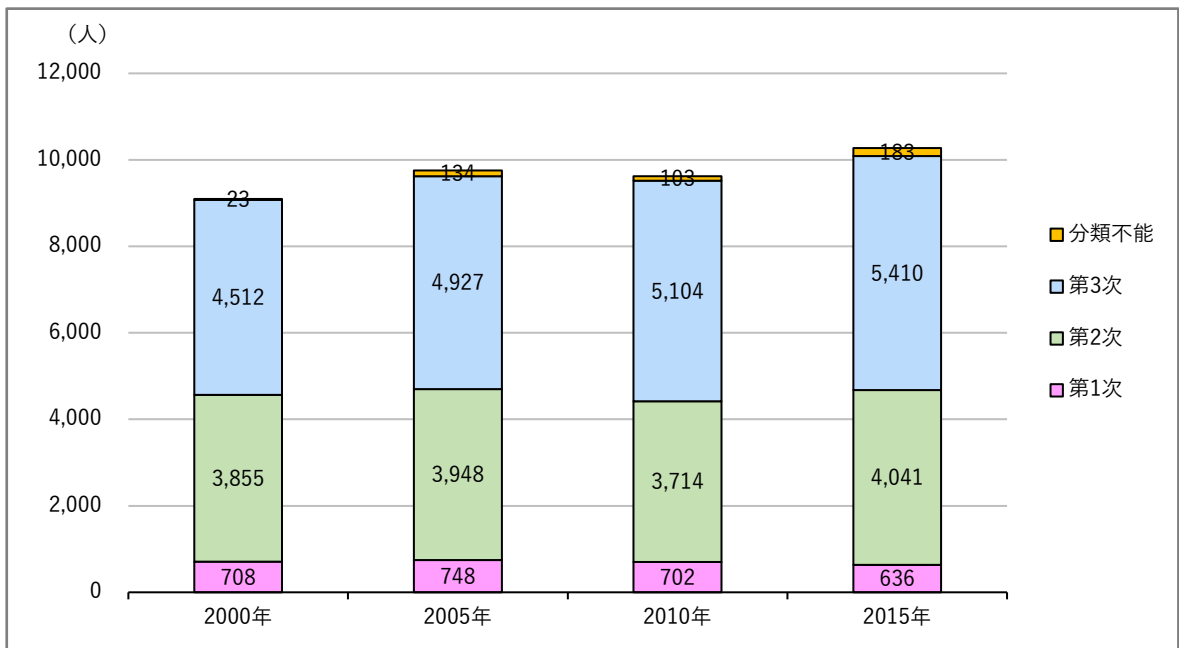


図 2.2.1 産業別就業者数

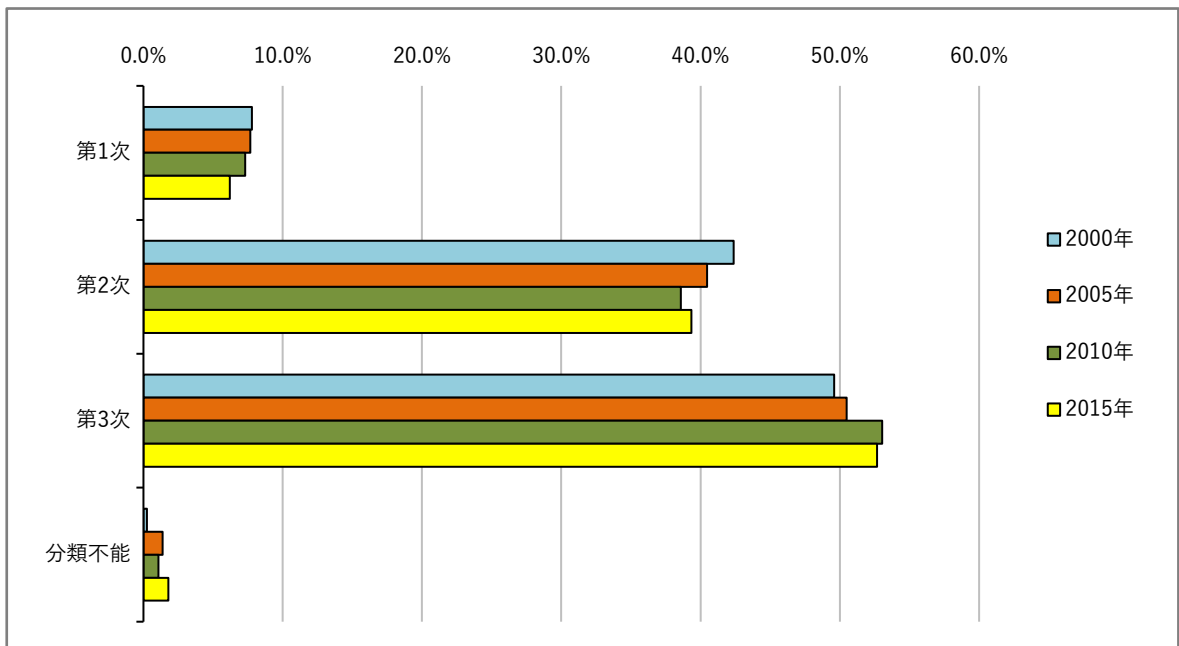


図 2.2.2 産業別人口割合の推移

表 2.2.1 産業別就業者数

	2000年 (平成12年)		2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	就業者		就業者		就業者		就業者	
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合
第1次産業	708	7.8%	748	7.7%	702	7.3%	636	6.2%
農業	677	7.4%	731	7.5%	658	6.8%	602	5.9%
林業	15	0.2%	14	0.1%	25	0.3%	16	0.2%
漁業	16	0.2%	3	0.0%	19	0.2%	18	0.2%
第2次産業	3,855	42.4%	3,948	40.5%	3,714	38.6%	4,041	39.3%
鉱業	35	0.4%	18	0.2%	16	0.2%	6	0.1%
建設業	969	10.7%	762	7.8%	623	6.5%	919	8.9%
製造業	2,851	31.3%	3,168	32.5%	3,075	32.0%	3,116	30.3%
第3次産業	4,512	49.6%	4,927	50.5%	5,104	53.0%	5,410	52.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	31	0.3%	27	0.3%	30	0.3%	29	0.3%
情報通信業	391	4.3%	32	0.3%	43	0.4%	50	0.5%
運輸業			425	4.4%	440	4.6%	435	4.2%
卸売・小売業	1,425	15.7%	1,139	11.7%	1,035	10.8%	1,039	10.1%
金融・保険業	107	1.2%	105	1.1%	117	1.2%	112	1.1%
不動産業	63	0.7%	63	0.6%	82	0.9%	106	1.0%
飲食店、宿泊業	2,204	24.2%	576	5.9%	719	7.5%	703	6.8%
医療、福祉			858	8.8%	992	10.3%	1,143	11.1%
教育、学習支援業			316	3.2%	275	2.9%	314	3.1%
複合サービス事業			76	0.8%	48	0.5%	73	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業			1,079	11.1%	144	1.5%	164	1.6%
生活関連サービス業、娯楽業					465	4.8%	435	4.2%
サービス業(他に分類されないもの)					420	4.4%	511	5.0%
公務(他に分類されないもの)			291	3.2%	231	2.4%	294	3.1%
分類不能の産業	23	0.3%	134	1.4%	103	1.1%	183	1.8%
総数	9,098		9,757		9,623		10,270	

(2000年～2015年 国勢調査より)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

本村は利便性が良いインフラ、快適な生活環境、企業の進出等の好条件が重なり、1970年（昭和45年）以降、2020年（令和2年）に至るまで、人口は増加する傾向が続いています。年齢区分ごとにみると、1980年（昭和55年）以降、15～64歳人口（生産年齢人口）、65歳以上人口（老年人口）の増加傾向が続いていましたが、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）間で生産年齢人口が減少に転じています。また、0～14歳（年少人口）については、1990年（平成2年）をピークに緩やかな減少傾向となっています。

2025年（令和7年）以降の人口については、「西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」にて、将来人口のシミュレーションを行った推計人口を採用しました。

<人口シミュレーション>

○出生率の設定：2060年までに合計特殊出生率を2.11まで引き上げると仮定します。

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
1.62	1.67	1.72	1.77	1.82	1.87	1.91	1.96	2.01	2.11

○移動率の設定：基本推計のベースとなっている、各年代ごとの移動増減に加えて、第Ⅱ期計画においても引き続き、親子3人の核家族10世帯、60代の夫婦10世帯の移住者を得ることを目途に、5～9歳の男女各5人、35～39歳の男女各10人、60～64歳の男女各10人を確保することと仮定します。

※「西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の人口シミュレーション②

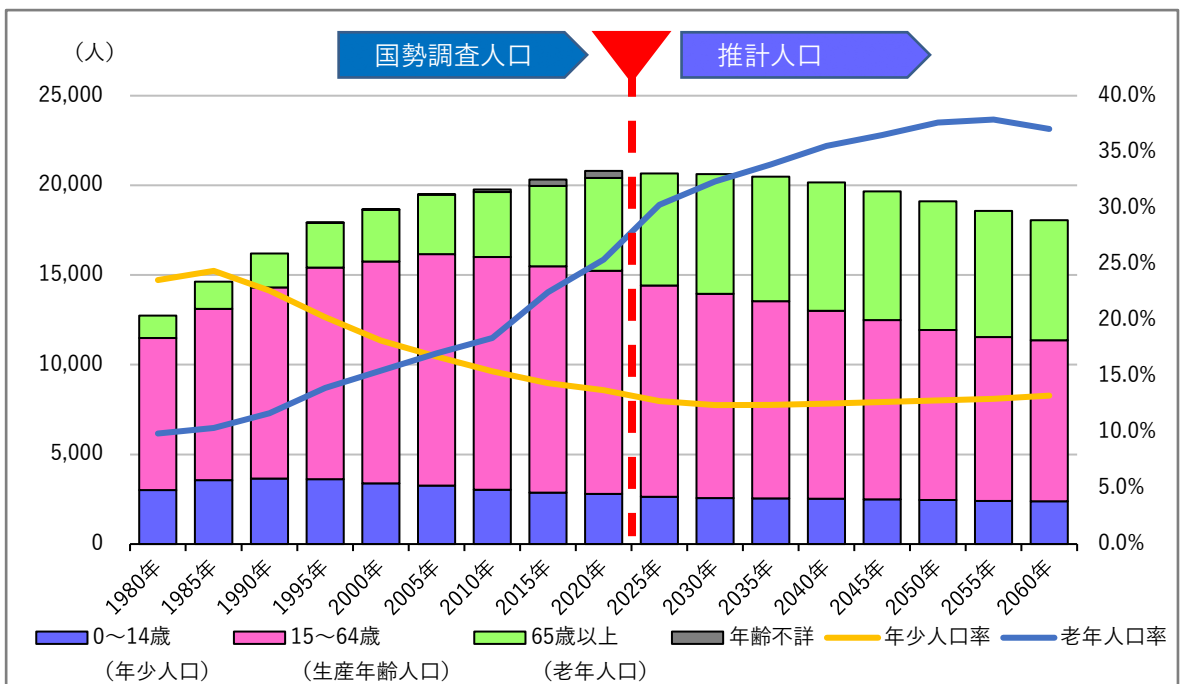


図 2.3.1 人口推移

表 2.3.1 年齢別人口と人口比率の推移

年		0～14歳 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)		年齢不詳 人	総人口 人
		人	割合	人	割合	人	割合		
1980年	昭和55年	3,002	23.6%	8,485	66.6%	1,257	9.9%	0	12,744
1985年	昭和60年	3,564	24.4%	9,545	65.3%	1,513	10.3%	0	14,622
1990年	平成2年	3,661	22.6%	10,642	65.7%	1,891	11.7%	0	16,194
1995年	平成7年	3,626	20.2%	11,797	65.8%	2,495	13.9%	2	17,920
2000年	平成12年	3,382	18.1%	12,377	66.4%	2,882	15.5%	1	18,642
2005年	平成17年	3,259	16.7%	12,905	66.3%	3,315	17.0%	15	19,494
2010年	平成22年	3,022	15.4%	12,991	66.2%	3,610	18.4%	144	19,767
2015年	平成27年	2,868	14.4%	12,621	63.2%	4,487	22.5%	346	20,322
2020年	令和2年	2,805	13.7%	12,432	60.9%	5,185	25.4%	386	20,808
2025年	令和7年	2,638	12.8%	11,771	57.0%	6,249	30.2%	—	20,658
2030年	令和12年	2,558	12.4%	11,399	55.2%	6,677	32.4%	—	20,634
2035年	令和17年	2,545	12.4%	11,000	53.7%	6,939	33.9%	—	20,484
2040年	令和22年	2,524	12.5%	10,476	52.0%	7,160	35.5%	—	20,160
2045年	令和27年	2,490	12.7%	9,998	50.8%	7,179	36.5%	—	19,667
2050年	令和32年	2,449	12.8%	9,480	49.6%	7,189	37.6%	—	19,118
2055年	令和37年	2,405	12.9%	9,134	49.2%	7,034	37.9%	—	18,573
2060年	令和42年	2,394	13.3%	8,978	49.7%	6,692	37.0%	—	18,064

(1980年～2020年…国勢調査より)

2025年～2060年…「西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」(シミュレーション②)より)

4 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

過去5年における一般会計の歳入の推移をみると、地方税が堅調に増加傾向にあるのに対して、地方交付税は2019年度（令和元年度）以降減少傾向にあります。また、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大きく増加したため、歳入総額も大幅に増加しています。

(2016年度～2020年度 西郷村地方財政状況調査表より) ※復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く

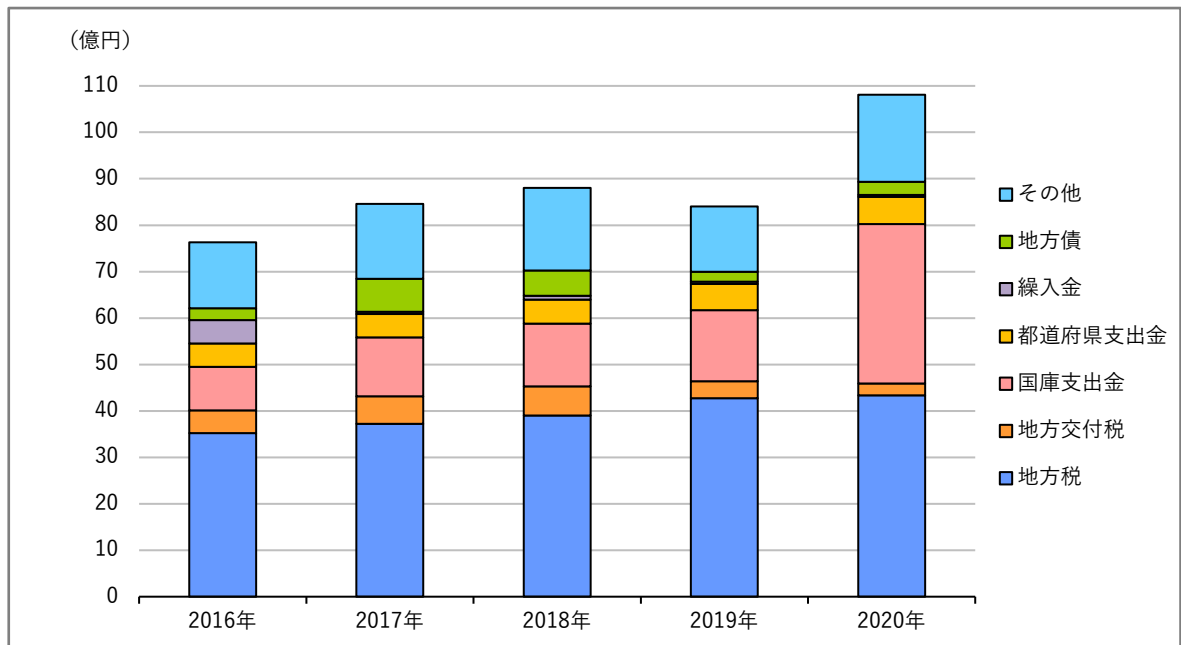


図 2.4.1 歳入の推移

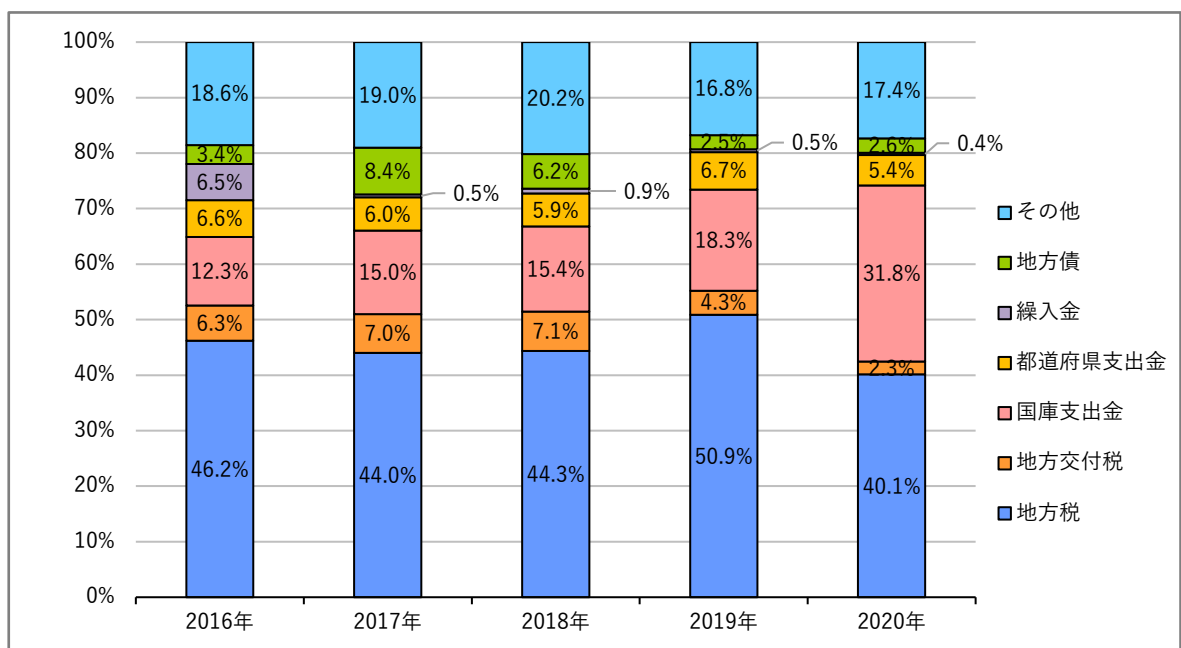


図 2.4.2 歳入の推移 (割合)

【歳出】

過去5年における一般会計の歳出の推移をみると、普通建設事業費については、2019年度（令和元年度）以降減少傾向にあります。それに対して扶助費は、65歳以上の人口増加に併せて増加傾向にあり、今後も増加すると予想されます。また、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症対策関連の支出（特別定額給付金を含む）により歳出総額が大幅に増加しています。

（2016年度～2020年度 西郷村地方財政状況調査表より） ※復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く

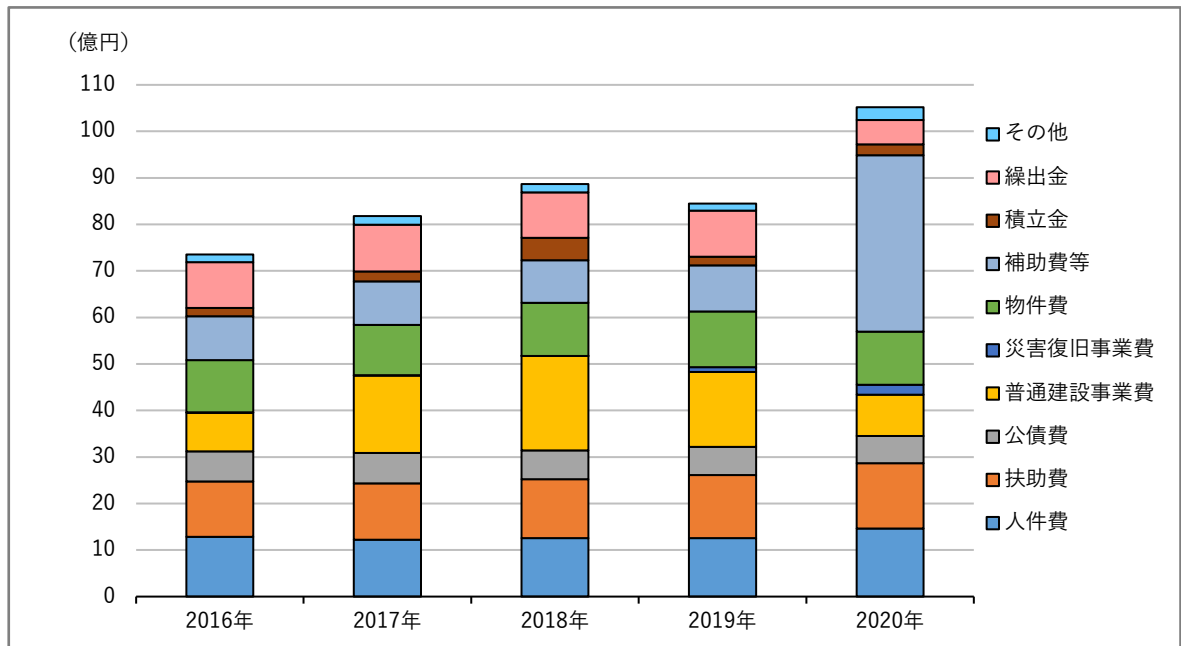


図 2.4.3 歳出の推移

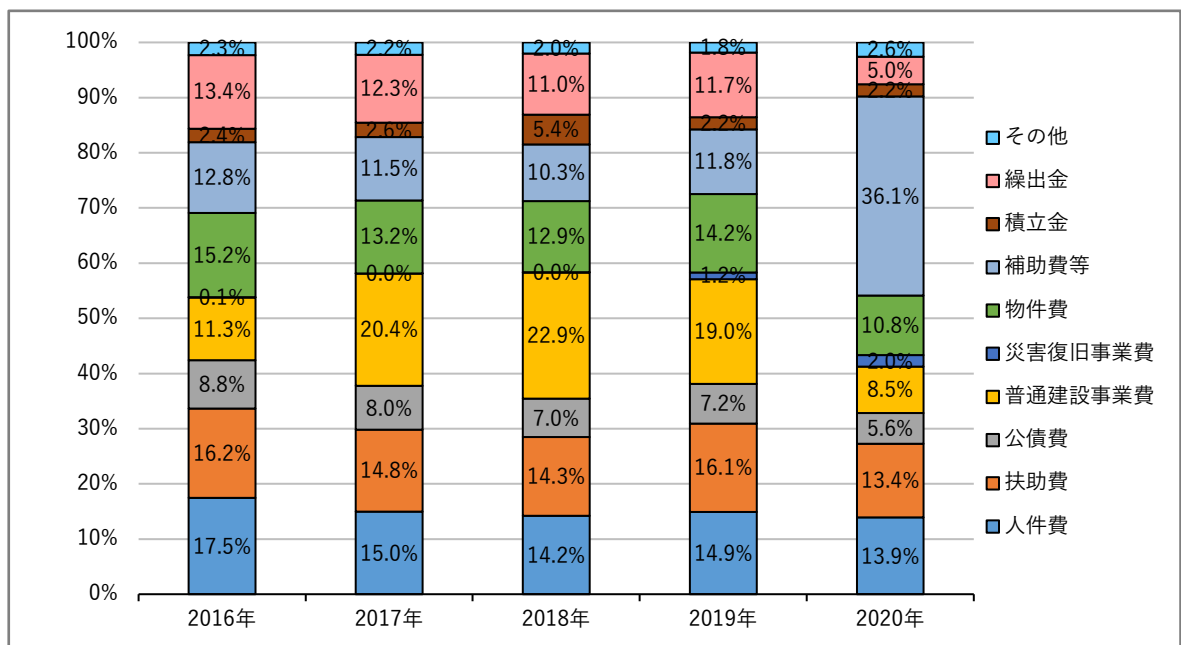


図 2.4.4 歳出の推移 (割合)

(2) 一般会計 投資的経費の推移

過去5年における一般会計の投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の推移をみると、年平均で約14.2億円となっており、歳出に対する投資的経費の割合をみると、年平均で約16.5%となっています。

(2016年度～2020年度 西郷村地方財政状況調査表より) ※復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く

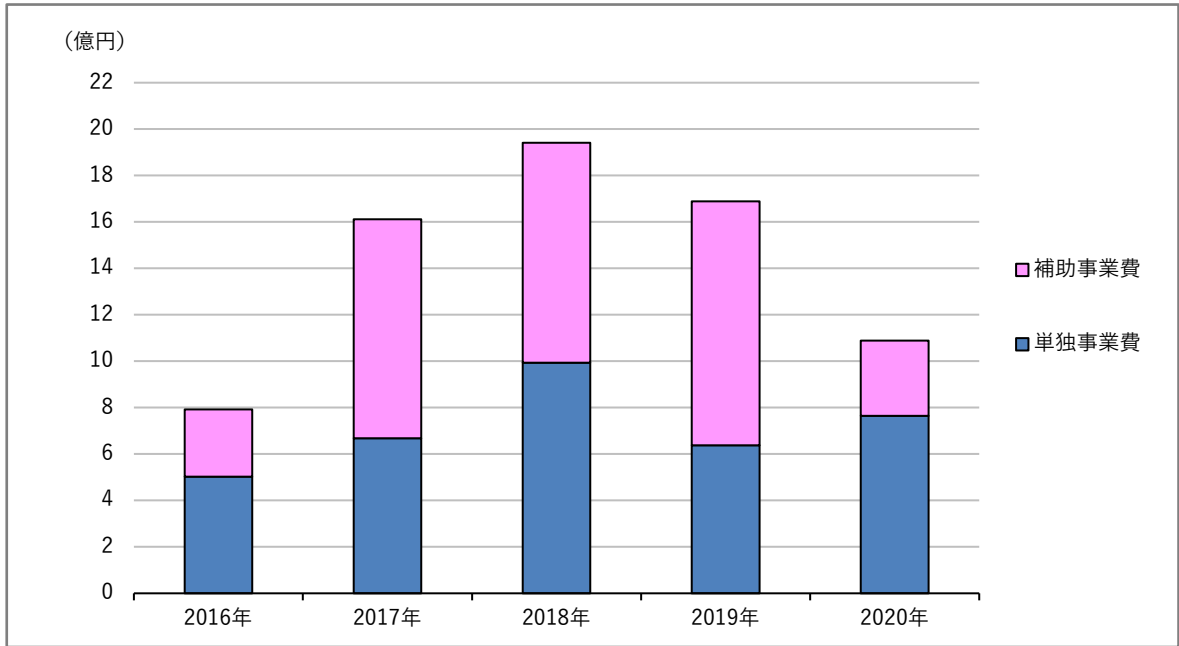


図 2.4.5 投資的経費の推移

表 2.4.1 歳出に対する投資的経費の割合 (千円)

	投資的経費	歳出	割合
2016年	792,875	7,353,673	10.8%
2017年	1,611,779	8,179,239	19.7%
2018年	1,940,939	8,867,463	21.9%
2019年	1,688,560	8,451,299	20.0%
2020年	1,089,375	10,516,882	10.4%
平均	1,424,706	8,673,711	16.5%

※投資的経費は県営事業負担金を除く

(3) 特別会計 上水道事業費の推移

上水道事業（水道事業及び工業用水道事業）の建設改良費と修繕費を合計した金額の2016年度（平成28年度）から2020年度（令和2年度）までの平均額は、約2.6億円となっています。

（2016年度～2020年度 西郷村地方財政状況調査表より）

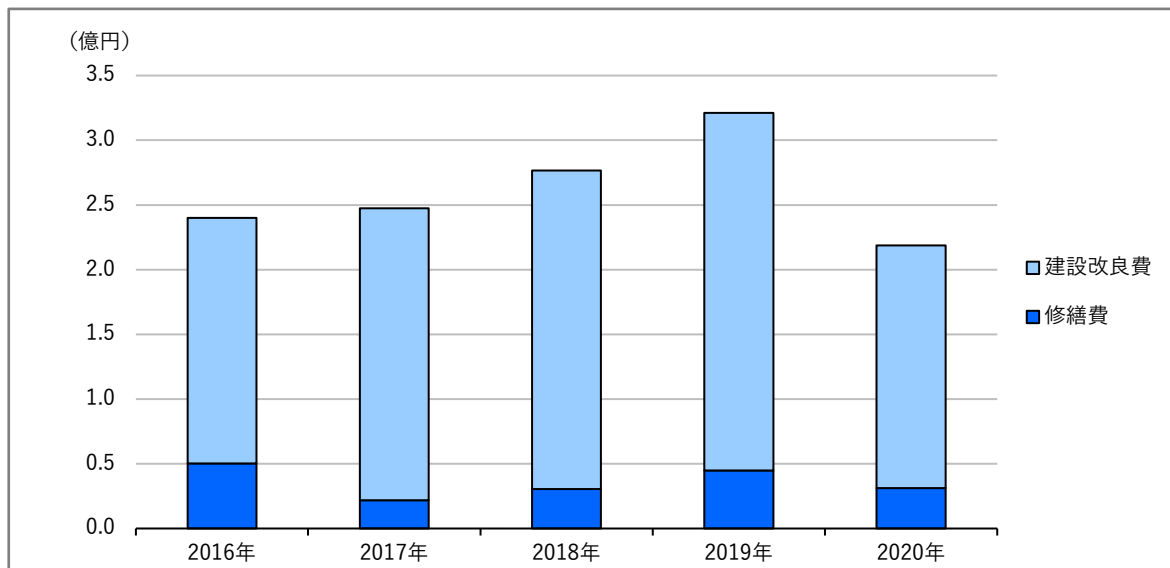


図 2.4.6 水道事業及び工業用水道事業（建設改良費、修繕費）の推移

(4) 特別会計 下水道事業費の推移

下水道事業（公共下水道事業及び農業集落排水事業）の建設改良費と修繕費を合計した金額の2016年度（平成28年度）から2020年（令和2年度）までの平均額は、約2.5億円となっています。

（2016年度～2020年度 西郷村地方財政状況調査表より）

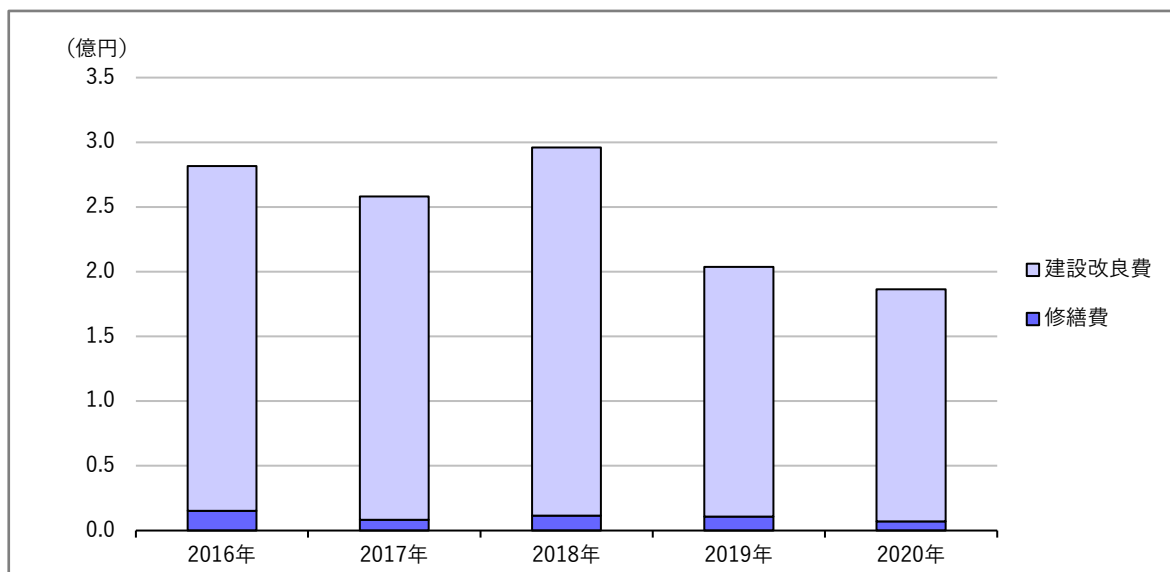


図 2.4.7 下水道事業（建設事業費、修繕費）の推移

第3章

公共施設等の現状と将来見通し

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

(1) 対象とする施設分類

本計画では本村が保有する、建物が含まれる全ての公共施設を対象とします。また、建物系公共施設は、機能別に「学校教育系施設」「文化系施設」「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「子育て支援施設」「保健・福祉施設」「行政系施設」「公園」「産業系施設」「住宅施設」「その他」の11種類に分類します。

表 3.1.1 対象とする施設分類例（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設	
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校	
		その他教育施設	給食センター	
	文化系施設	集会施設	コミュニティセンター・集落センター・公民館	
	社会教育系施設	図書館・博物館等	歴史民俗資料館・文化センター（中央公民館）	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	テニスコート・野球場・ゲートボール場 体育館・こども運動広場・村民プール	
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場・観光施設・温泉健康センター	
	子育て支援施設	幼保・こども園、 幼児・児童施設	幼稚園・保育園・児童館・児童クラブ	
	保健・福祉施設	保健施設・福祉施設	デイサービスセンター・保健福祉センター	
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	庁舎
			消防施設	屯所
			その他行政系施設	まちおこしセンター
	公園	公園	倉庫・便所	
	産業系施設	産業系施設	勤労福祉センター・農産物直売所	
住宅施設	住宅施設	公営住宅、特定優良賃貸A型住宅 定住促進住宅		
その他	その他	倉庫・普通財産等		
インフラ系 公共施設	道路	道路	道路	
	橋りょう	橋りょう	橋りょう	
	上水道施設	上水道施設	上水道施設・工業用水道施設	
	下水道施設	下水道施設	下水道処理施設	

（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年度版）より一部抜粋・修正）

2 施設の現状

(1) 建物系公共施設

1) 施設の数量

本村が保有する建物系公共施設の数量は、2020年度（令和2年度）末時点で全138施設、総延床面積は89,499.38㎡となっています。

総合管理計画策定時の保有状況（2015年度（平成27年度）末時点）と比較すると、延床面積ベースで3,996.16㎡（約4.7%）増加しています。増減の内訳としては、西郷村農産物直売所（まるごと西郷館）の整備及び一部児童館・児童クラブの増改築、住宅施設や倉庫等の中古施設の取得・整備のほか、個別施設計画等の策定に伴う固定資産台帳面積の見直しも含まれます。

表 3.2.1 建物系公共施設の保有状況

大分類	中分類	2015年度末時点		2020年度末時点		増減 (㎡)
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
学校教育系施設	学校	8	37,109.00	8	37,122.44	13.44
	その他教育施設	1	807.90	1	807.90	－
文化系施設	集会施設	35	5,999.35	35	5,999.35	－
社会教育系施設	図書館・博物館等	2	2,993.59	2	2,993.59	－
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9	6,181.52	9	6,180.89	▲0.63
	レクリエーション施設・観光施設	6	2,956.18	6	2,956.18	－
子育て支援施設	幼保・こども園、 幼児・児童施設	8	3,890.19	8	4,240.13	349.94
保健・福祉施設	保健施設・福祉施設	4	3,287.07	4	3,287.07	－
行政系施設	庁舎等	2	2,990.18	3	3,204.38	214.20
	消防施設	33	1,403.41	33	1,341.55	▲61.86
	その他行政系施設	1	191.32	1	191.32	－
公園	公園	7	95.00	7	95.00	－
産業系施設	産業系施設	1	877.00	2	1,343.09	466.09
住宅施設	住宅施設	10	16,335.51	10	16,802.84	467.33
その他	その他	4	386.00	9	2,933.65	2,547.65
合計		131	85,503.22	138	89,499.38	3,996.16

※1つの施設の中で異なる用途に分けて利用されている施設は、件数が複数カウントされています。

2) 施設分類別の延床面積割合

施設分類別の延床面積の割合をみると、学校教育系施設が 42.4%と最も多く、次いで住宅施設、スポーツ・レクリエーション系施設、文化系施設の順に多くなっています。

(2020 年度末時点 固定資産台帳より)

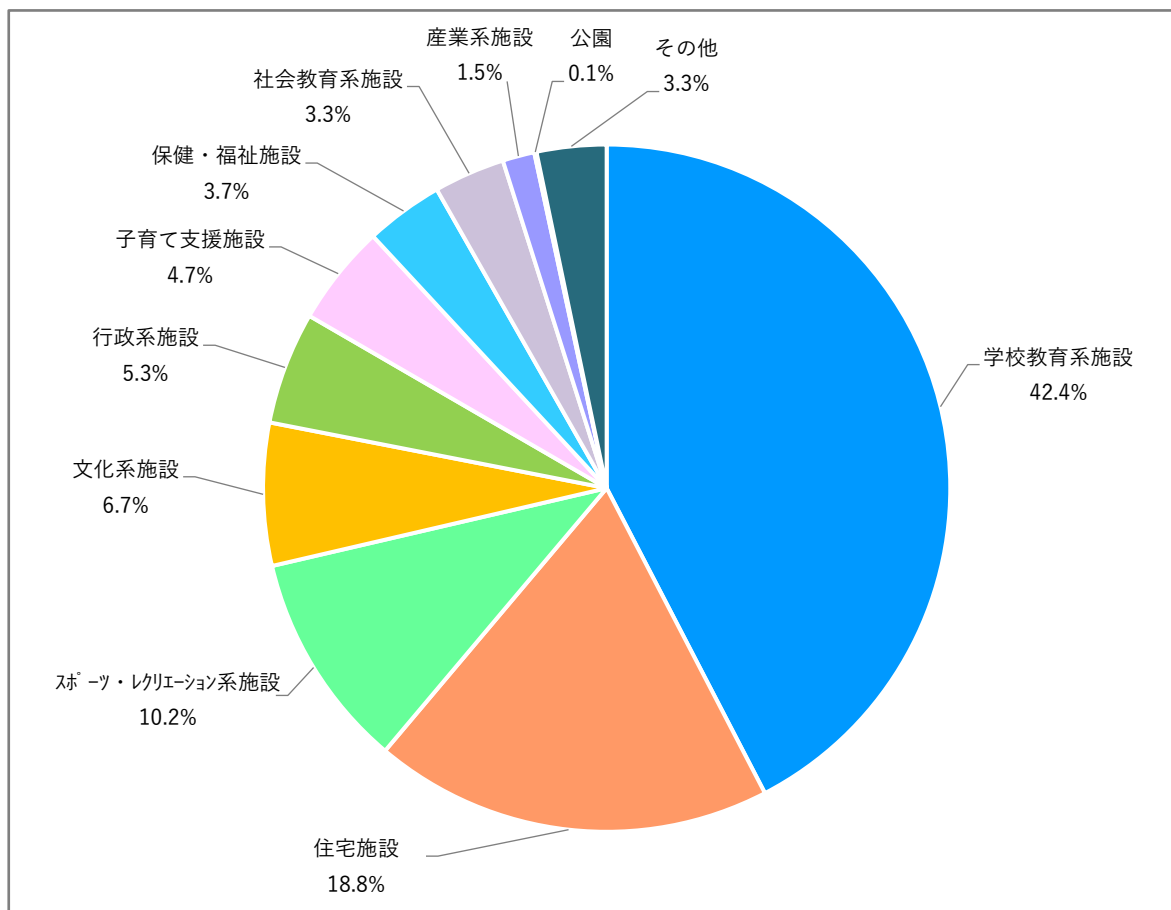


図 3.2.1 施設分類別延床面積割合

3) 築年数別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積で見ると、主に学校教育系施設の建設に合わせて整備面積が大きくなる傾向にあることが分かります。

1981年（昭和56年）の新耐震基準以前に建築された施設は、延床面積ベースによると全体の26.2%、大規模改修の目安とされる築30年以上の施設は、全体の56.5%を占めており、建替えの目安とされる築60年以上の施設は、西郷村指定文化財にもなっている1935年（昭和10年）に軍馬補充部白河支部事務所として建設された西郷村歴史民俗資料館のみとなっております。

（2020年度末時点 固定資産台帳より）

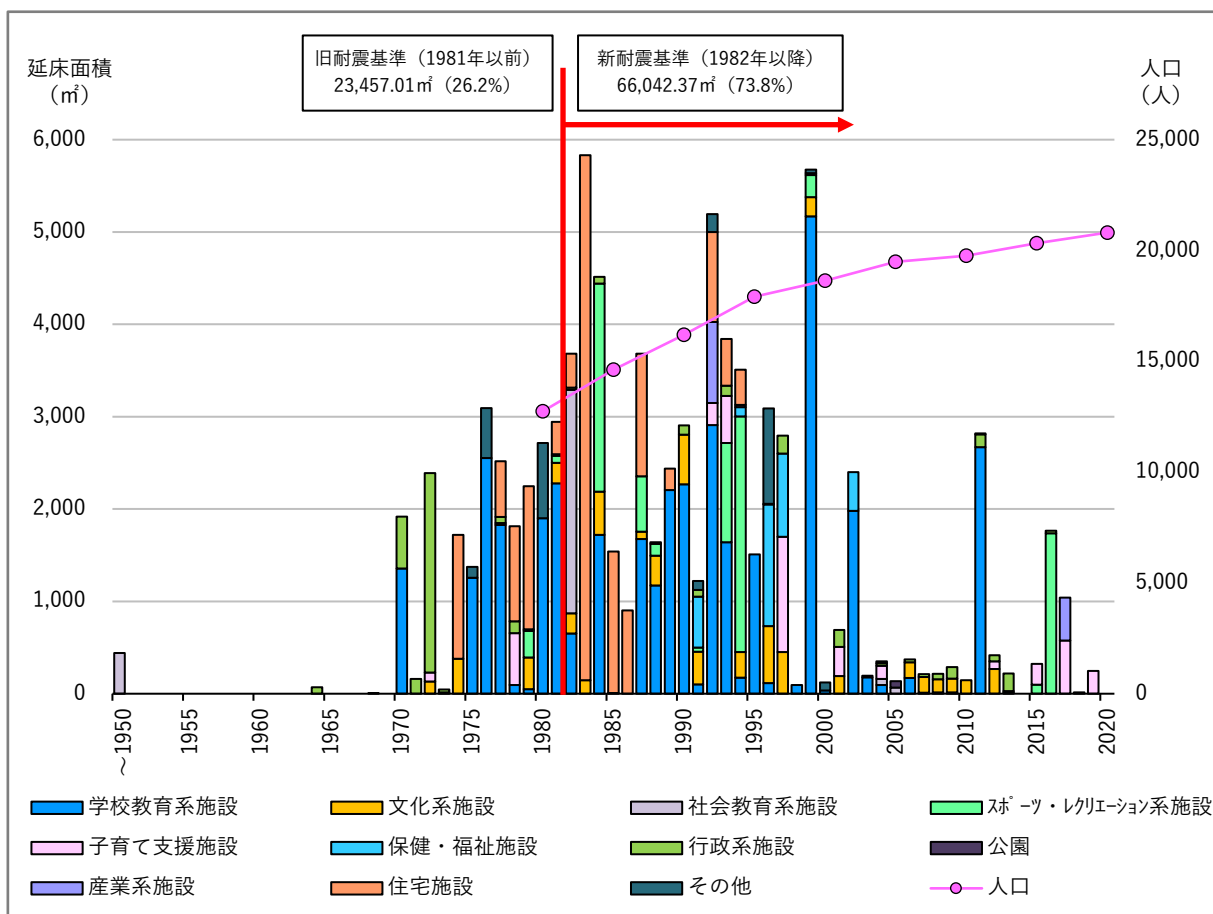


図 3.2.2 築年数別延床面積

表 3.2.2 大規模改修が必要な施設の割合（築30年以上）

	延床面積 (㎡)	割合
築30年以上（1990年までに建築）	50,594.39	56.5%
築30年未満（1991年以降に建築）	38,904.99	43.5%
計	89,499.38	100.0%

(2) インフラ系公共施設

1) 道路

①施設の数量

高度経済成長期に整備された道路の老朽化が進み、維持管理及び長寿命化の重要性が高まっています。整備には大きな財政負担がかかることから、安全な道路の確保に向けて、適切なアセットマネジメントによる維持管理を行っていく必要があります。

本村で管理している道路は次のとおりです。

表 3.2.3 道路種別ごとの数量

種別	2015 年度末時点			2020 年度末時点		
	路線数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	路線数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
村道	676	353,257	2,124,557	701	358,217	2,162,438
1 級	8	27,210	243,330	8	27,210	244,081
2 級	10	26,644	283,482	10	26,642	284,326
その他	651	298,467	1,594,365	676	303,429	1,630,651
自転車歩行者道	7	936	3,379	7	936	3,379
農道	88	29,076		86	28,212	
林道	19	31,591		21	33,590	
計	783	413,924		808	420,019	

(2020 年度末時点 村道：道路台帳、農道：農道台帳、林道：林道台帳より)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

②年数別整備状況

表 3.2.4 道路整備状況

年度	村道		農道	林道
	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	農道延長 (m)	林道延長 (m)
2011	350,798	2,098,705	29,076	27,937
2012	351,646	2,104,318	29,076	27,397
2013	351,665	2,109,468	29,076	27,937
2014	352,010	2,114,140	29,076	29,821
2015	353,257	2,124,557	29,076	31,591
2016	353,526	2,128,420	29,076	32,380
2017	354,894	2,142,207	28,212	32,380
2018	356,831	2,152,871	28,212	32,380
2019	357,930	2,159,885	28,212	32,850
2020	358,217	2,162,438	28,212	33,590

(2020 年度末時点 村道：道路台帳、農道：農道台帳、林道：林道台帳より)

2) 橋りょう

①施設の数量

本村が管理する橋りょうは128橋あり、2020年度（令和2年度）末時点で耐用年数（60年）を経過している橋りょうは2橋ですが、10年後（2030年）には約12%、20年後（2040年）には約33%に達する見込みです。（建設年次が不明の橋りょうを除く）

これらの高齢化を迎える橋りょうに対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋りょうの修繕や架け替えに要する費用の増大が懸念されます。

表 3.2.5 構造別橋りょう数量

構造	2015年度末時点			2020年度末時点		
	橋数	橋長（m）	道路部面積（㎡）	橋数	橋長（m）	道路部面積（㎡）
PC橋	52	1,361.5	11,867.68	53	1,379.9	12,288.03
RC橋	62	242.2	1,291.20	63	244.0	1,282.87
鋼橋	12	535.8	3,654.85	12	526.8	3,780.85
計	126	2,139.5	16,813.73	128	2,163.3	17,351.75

（2020年度末時点 道路台帳（橋調書）、橋りょう定期点検結果より）

※本計画では、道路台帳に記載のすべての橋りょうを計上しています。（石橋（2橋）を除く）

②年数別整備状況

1960年（昭和35年）以前に建設された耐用年数を越える橋りょうは2橋あります。

表 3.2.6 耐用年数を超過している橋りょう

架設年度	橋りょう名称
1935	剣桂橋
1955	雪割橋

※2021年（令和3年）5月に新雪割橋が開通しました。2022年度（令和4年度）に旧橋の撤去を予定しています。

3) 上水道

①施設の数量

本村では、水道事業と3つの工業用水道事業で水道を管理しています。

今後、ストックマネジメントによる長寿命化を図り、水源の水量と水質を確保しつつ、安全でおいしい水の供給に取り組んでいく必要があります。

本村で管理している上水道施設及び工業用水道施設は、次のとおりです。

表 3.2.7 上水道施設及び工業用水道施設（建物）一覧（2020年度末時点）

建物名	建築年度	延床面積（㎡）
上水道施設		
旧小田倉配水池	1966	6.70
虫笠配水池	1967	6.50
折口水源地	1984	30.00
追原水源地	1985	30.00
西郷配水場	1987	104.50
谷地中調整池計装室	1989	8.60
下新田計装室	1989	2.20
小田倉配水池	1987	24.80
堀川配水池	2000	21.00
流量調整弁室	2000	8.60
谷地中水源	2005	64.10
新谷地中調整池計装室	2021	10.50
工業用水道施設		
大平南第2水源	1984	8.20
大平南第3水源	1984	8.20
大平南第5水源	1998	24.60
大平北第2・3水源	2002	30.20
大平配水池	1984	7.30
梶山水源地	1991	111.60
梶山配水池	1991	7.30
長久保第4水源	2000	30.20
長久保配水池	1999	5.10
計		550.20

(2020年度 上下水道課資料より)

表 3.2.8 上水道管径別総延長 (m)

年度	導水管		配水管								
	300mm未満	300～500mm未満	50mm	75mm	100mm	125～150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm
2015年度	3,974	850	3,487	10,193	41,784	49,042	12,810	8,984	2,850	3,640	3,159
2020年度	3,057	860	4,123	12,610	45,124	55,265	14,304	10,552	2,850	3,640	3,159

(2020年度 上下水道課資料より)

表 3.2.9 工業用水道管径別総延長 (m)

年度	工業用水道事業名	送水管					
		150mm	200mm	250mm	300mm	400mm	450mm
2020年度	大平工業用水道	198	294	263	2,627	—	5,256
	椋山工業用水道	—	1,094	—	—	—	—
	長久保工業用水道	—	139	—	181	2,923	—
	計	198	1,527	263	2,808	2,923	5,256

(2020年度 上下水道課資料より) ※2015年度(平成27年度時点)からの増減なし

4) 下水道

①施設の数量

本村では、公共下水道、農業集落排水事業及び合併浄化槽による整備が進み、村域はほぼカバー出来ていることから、今後は未加入世帯の接続を促進するとともに、安定した経営の強化を図っていく必要があります。

表 3.2.10 下水道施設(建物)一覧(2020年度末時点)

分類	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)
下水道処理施設	羽太地区排水処理施設	1999	646.00
下水道処理施設	追原地区排水処理施設	2004	333.00
計			979.00

(2020年度 上下水道課資料より)

表 3.2.11 管径別管渠総延長 (m)

年度	250mm以下	251mm～500mm	501mm～1,000mm	1,001mm以上
2015年度	139,869.24	7,586.34	0	0
2020年度	155,598.65	7,531.30	55.04	0

(2020年度 上下水道課資料より)

(3) 過去に行った対策の実績

本村がこれまでに実施してきた公共施設マネジメントに関する主な取組は次のとおりです。

1) 各種計画策定の状況

表 3.2.12 策定済み計画等

類型区分	計画名	策定状況
建物系 公共施設	西郷村公営住宅長寿命化計画	2014年（平成26年）3月 策定
	西郷村指定管理施設改革プラン	2019年（平成31年）3月 策定
	西郷村個別施設計画	2019年（平成31年）3月 策定
	西郷村学校施設等長寿命化計画	2021年（令和3年）3月 策定
インフラ系 公共施設	西郷村下水道事業経営戦略	2017年（平成29年）3月 策定
	西郷村林道施設長寿命化修繕計画	2019年（平成31年）1月 策定
	西郷村水道事業経営戦略	2019年（平成31年）3月 策定
	西郷村農道橋個別施設計画（簡易様式）	2019年（令和元年）10月 策定
	西郷村舗装維持修繕計画	2020年（令和2年）3月 策定
	西郷村橋梁長寿命化修繕計画	2021年（令和3年）5月 改定
その他 整備計画等	生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画	2017年（平成29年）3月 策定
	（仮称）道の駅「にしごう」基本計画	2020年（令和2年）3月 策定
	西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画	2020年（令和2年）7月 策定
	西郷村新庁舎基本設計	2021年（令和3年）12月 作成

2) 主な取組状況

表 3.2.13 主な取組状況 ※総合管理計画策定（2017年（平成29年）3月）以降

対策	施設名	取組状況
建替え	米児童クラブ	2017年度（平成29年度）建替え ※旧施設は解体を検討
	消防団：黒川（大清水）班	2017年度（平成29年度）建替え
	羽太児童クラブ	2019年度（令和元年度）建替え ※旧施設は民間への貸付終了後に解体を検討
用途廃止	旧上野原地区排水処理施設	2019年度（令和元年度）で使用廃止
	旧真船地区排水処理施設	2020年度（令和2年度）で使用廃止

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般に「減価償却累計額÷取得価額」で表され、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

本村の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

表 3.2.14 有形固定資産減価償却率の推移

分類名	2017	2018	2019	全国平均	福島県平均
道路	50.5	52.1	53.6	61.9	57.8
橋りょう・トンネル	50.0	51.5	52.5	60.0	64.4
公営住宅	85.0	83.3	82.7	64.0	61.1
認定こども園・幼稚園・保育所	45.1	47.4	49.7	56.7	57.5
学校施設	56.4	58.2	59.6	60.0	59.3
児童館	37.9	38.6	33.5	57.2	54.6
公民館	69.4	71.9	70.4	59.2	59.3
体育館・プール	27.3	29.8	32.3	58.8	55.6
福祉施設	37.6	39.7	41.7	54.8	72.5
一般廃棄物処理施設	83.5	85.2	84.1	61.6	60.4
保健センター・保育所	35.6	37.5	40.0	45.5	48.0
消防施設	58.5	63.3	68.1	57.9	65.7
庁舎	88.7	90.6	91.0	52.3	46.0
公共施設等全体	51.6	53.2	54.7	63.4	58.5

(2019年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表等より)

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建物系公共施設の維持管理経費等

建物系公共施設の維持管理等に要した経費の過去5年の平均額は次のとおりです。

表 3.3.1 建物系公共施設の維持管理経費等 (千円/年)

施設分類	施設整備費	維持修繕費	光熱水費	委託費 (維持管理)	委託費 (施設運営)	合計
学校教育系施設	69,321	8,997	44,598	11,390	0	134,306
文化系施設	5,019	4,364	0	139	0	9,521
社会教育系施設	419	647	3,234	2,551	2,475	9,326
スポーツ・レクリエーション系施設	2,617	2,238	23,125	1,925	65,635	95,540
子育て支援施設	33	1,420	9,889	2,294	0	13,636
保健・福祉施設	2,507	416	2,715	2,741	499	8,877
行政系施設	3,607	1,297	8,327	2,476	221	15,927
公園	2,602	865	207	5,512	0	9,187
産業系施設	60,111	0	0	18	4,530	64,659
住宅施設	3,863	8,681	0	1,576	0	14,119
その他	0	146	4,588	31	0	4,766
合計	150,098	29,071	96,685	30,652	73,360	379,866

(2016年度～2020年度 各課調査結果より)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

表 3.3.2 維持管理経費等の内訳

区分	支出例
施設整備費	施設の新増築、大規模改修、耐震改修等の施設整備費
維持修繕費	施設・設備等の機能維持のための補修・修繕費
光熱水費	電気、燃料（灯油・ガス）、水道料金等
委託費（維持管理）	施設の維持管理に係る委託費（点検、清掃、検査等）
委託費（施設運営）	施設の運営に係る委託費（運営委託、指定管理等）

(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）することとした場合に、今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

1) 建物系公共施設の更新費用（単純更新）

①試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての建物系公共施設を築30年で大規模改修、築60年で建替えを行い更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.3.3 更新費用試算条件（建物系公共施設）

項目	試算条件	
更新年数	大規模改修	築30年（期間：2年間）
	建替え	築60年（期間：3年間）
更新費用	延床面積×更新単価	
積み残し分	大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後10年以内に工事を行うものとして、更新費用の1/10の額を10年間に分割して計上 ※ただし、今後10年以内に建替え時期をむかえる施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない	

表 3.3.4 更新単価（建物系公共施設） (円/㎡)

施設類型	更新区分別単価	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170,000	330,000
文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
行政系施設	250,000	400,000
公園	170,000	330,000
産業系施設	250,000	400,000
住宅施設	170,000	280,000
その他	200,000	360,000
供給処理施設	200,000	360,000

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設（上水道施設・下水道施設）で使用

②更新費用試算結果

建物系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 420.4 億円、年平均で約 10.5 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 6.6 億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する建物系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 3.9 億円が不足する試算となります。

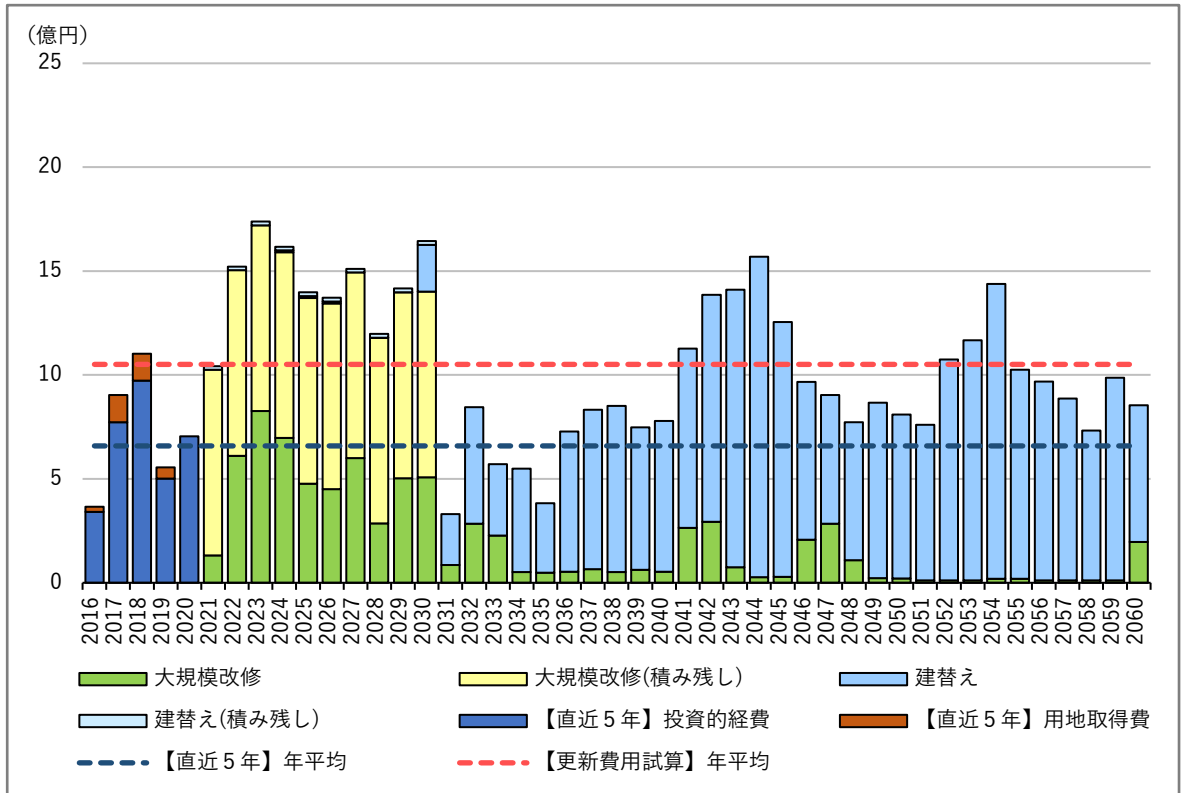


図 3.3.1 建物系公共施設の更新費用試算（単純更新）

表 3.3.5 建物系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
大規模改修	77.2 億円	89.4 億円	166.6 億円
建替え	252.0 億円	1.8 億円	253.8 億円
合計	329.2 億円	91.2 億円	420.4 億円

表 3.3.6 建物系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
建物系公共施設	420.4 億円	10.5 億円	6.6 億円	▲ 3.9 億円

2) インフラ系公共施設の更新費用（単純更新）

①試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全てのインフラ系公共施設（道路・橋りょう・上水道施設・下水道施設）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.3.7 更新費用試算条件（道路）

項目	試算条件
更新年数	15年
更新費用	道路部面積×更新単価÷15（年間更新費用）

表 3.3.8 更新費用試算条件（橋りょう）

項目	試算条件	
更新年数	60年	
更新費用	建設年度判明分	道路部面積×構造別更新単価
	建設年度不明分	道路部面積×構造別更新単価÷60（年間更新費用）
積み残し分	更新年数を超過している橋りょう（積み残し分）は、今後5年以内に工事を行うものとして、更新費用の1/5の額を5年間に分割して計上	

表 3.3.9 更新費用試算条件（上水道施設） ※工業用水道施設を含む

項目	試算条件	
更新年数	上水道施設	建物系公共施設に準じて試算
	管路	40年
更新費用	上水道施設	延床面積×更新単価 ※建物系公共施設に準ずる
	管路	管径別延長×管径別更新単価÷40（年間更新費用）

※上水道施設の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

表 3.3.10 更新費用試算条件（下水道施設） ※農業集落排水処理施設を含む

項目	試算条件	
更新年数	下水道施設	建物系公共施設に準じて試算
	管渠	50年
更新費用	下水道施設	延床面積×更新単価 ※建物系公共施設に準ずる
	管渠	管径別延長×管径別更新単価÷50（年間更新費用）

表 3.3.11 更新単価（インフラ系公共施設）

施設類型	種別		更新単価
道路	村道	1級・2級・その他	4,700 円/㎡
		自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋りょう	PC橋・RC橋		425,000 円/㎡
	鋼橋		500,000 円/㎡
上水道施設（管路）	導水管	管径：300mm 未満	100,000 円/m
		管径：300～500mm 未満	114,000 円/m
	送水管	管径：300mm 未満	100,000 円/m
		管径：300～500mm 未満	114,000 円/m
	配水管	管径：50mm	97,000 円/m
		管径：75mm	97,000 円/m
		管径：100mm	97,000 円/m
		管径：125mm	97,000 円/m
		管径：150mm	97,000 円/m
		管径：200mm	100,000 円/m
		管径：250mm	103,000 円/m
		管径：300mm	106,000 円/m
	管径：350mm	111,000 円/m	
	管径：450mm	116,000 円/m	
下水道施設（管渠）	管径：250mm 以下		61,000 円/m
	管径：251mm～500mm		116,000 円/m
	管径：501mm～1,000mm		295,000 円/m
	管径：1,001mm 以上		749,000 円/m

※上水道施設（建物）及び下水道施設（建物）の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

②更新費用試算結果

インフラ系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新（単純更新）した場合、今後40年間の更新費用総額は約614.9億円、年平均で約15.4億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約11.7億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有するインフラ系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約3.7億円が不足する試算となります。

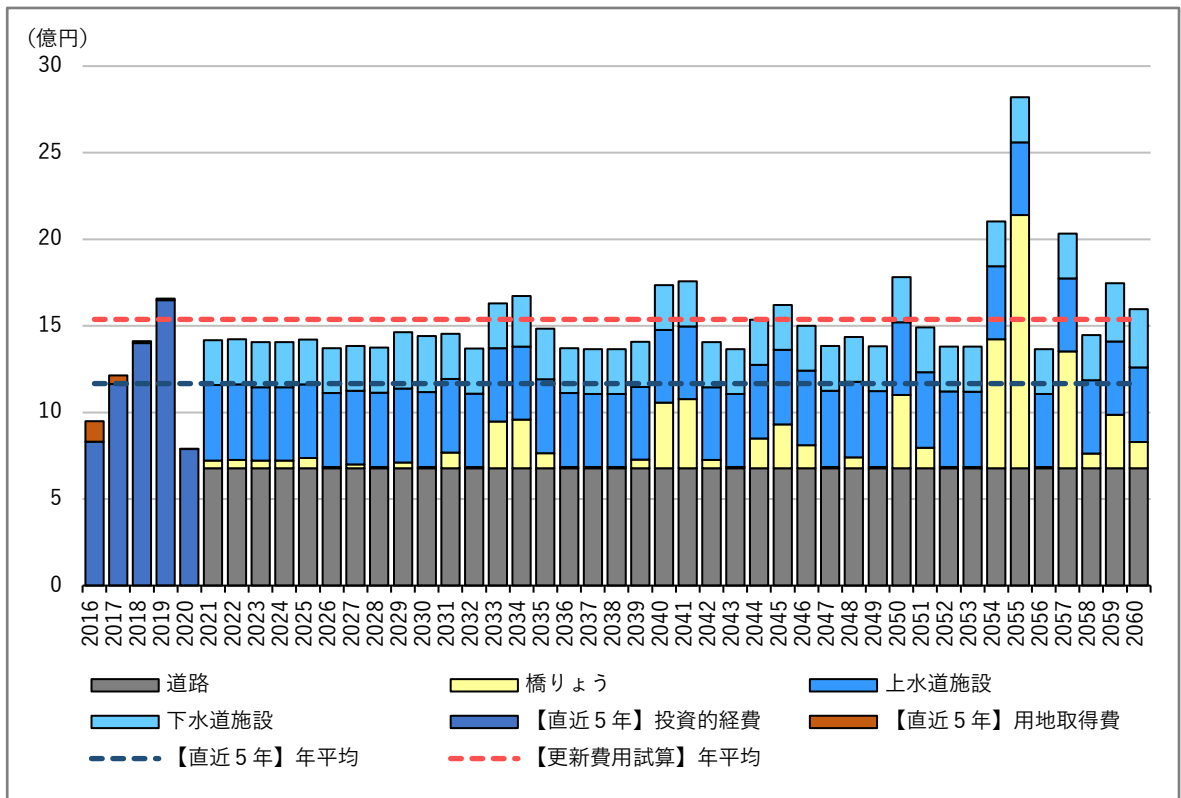


図 3.3.2 インフラ系公共施設の更新費用試算（単純更新）

表 3.3.12 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
道路・橋りょう	336.9億円	8.4億円	6.6億円	▲ 1.8億円
上水道施設	170.6億円	4.3億円	2.6億円	▲ 1.7億円
下水道施設	107.3億円	2.7億円	2.5億円	▲ 0.2億円
インフラ系公共施設	614.9億円	15.4億円	11.7億円	▲ 3.7億円

3) 公共施設全体の更新費用（単純更新）

全ての建物系公共施設及びインフラ系公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後40年間の更新費用総額は約1,035.2億円、年平均で約25.9億円が必要な試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約18.3億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する公共施設全てを単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約7.6億円が不足する試算となります。

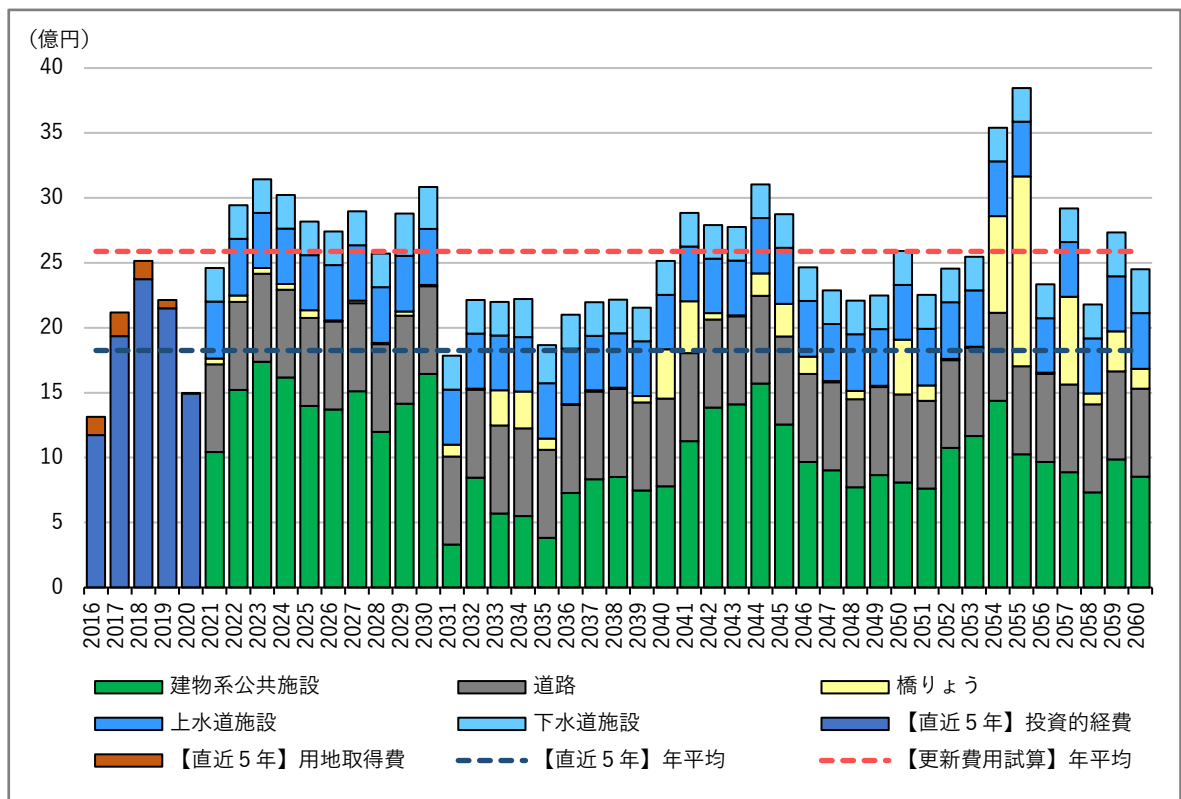


図 3.3.3 公共施設全体の更新費用試算（単純更新）

表 3.3.13 公共施設全体の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	420.4 億円	10.5 億円	6.6 億円	▲ 3.9 億円
インフラ系公共施設	614.9 億円	15.4 億円	11.7 億円	▲ 3.7 億円
道路・橋りょう	336.9 億円	8.4 億円	6.6 億円	▲ 1.8 億円
上水道施設	170.6 億円	4.3 億円	2.6 億円	▲ 1.7 億円
下水道施設	107.3 億円	2.7 億円	2.5 億円	▲ 0.2 億円
公共施設全体	1,035.2 億円	25.9 億円	18.3 億円	▲ 7.6 億円

(3) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み

2019年（平成31年）3月に策定した「西郷村個別施設計画」において、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目的に、また建物系公共施設の計画的な保全の目安として、施設構造ごとに目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定しました。

さらに、各個別施設計画及び長寿命化計画等において、施設ごとの現状と課題を整理し、今後の方向性を検討して定めた具体的な対応方針を踏まえ、長寿命化等の対策を実施した場合に今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

1) 建物系公共施設の更新費用（長寿命化対策等）

①試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、以下の条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、集約化、廃止等の対策の方針及び対策に係る費用の見込みが示されている場合には、各計画に基づく数値を反映しました。

表 3.3.14 更新費用試算条件（建物系公共施設）

項目		試算条件	
目標使用年数		Aグループ：80年	Bグループ：50年
		・鉄筋コンクリート ・鉄骨鉄筋コンクリート ・鉄骨造	・軽量鉄骨造 ・コンクリートブロック ・木造
改修サイクル	中規模修繕①	築20年（期間：2年間）	築20年（期間：2年間）
	大規模改修	築40年（期間：2年間）	実施しない
	中規模修繕②	築60年（期間：2年間）	築40年（期間：2年間）
	建替え	築80年（期間：3年間）	築50年（期間：3年間）
	解体撤去	解体時期が決定している施設は該当年度に解体費用を計上 解体時期が未定の施設は対策の優先順位に応じた期間で解体費用を分割して計上	
更新費用		延床面積×更新単価	
積み残し分		中規模修繕、大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後10年以内に工事を行うものとして、更新費用の1/10の額を10年間に分割して計上 ※ただし、今後10年以内に次の修繕・改修・建替え時期をむかえる施設は、小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の更新費用は計上しない	

表 3.3.15 更新単価（建物系公共施設）

（円／㎡）

施設類型	更新区分別単価				
	中規模 修繕①	大規模 改修	中規模 修繕②	建替え	解体撤去
学校教育系施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
文化系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
社会教育系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
子育て支援施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
保健・福祉施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
行政系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
公園	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
産業系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
住宅施設	70,000	170,000	80,000	280,000	28,000
その他	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
供給処理施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設（上水道施設・下水道施設）で使用

※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使用

※中規模修繕①は建替えの約 25%、中規模修繕②は建替えの約 30%の更新単価として試算

※解体撤去の費用は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（2013 年（平成 25 年）12 月・総務省）を参考に単価を設定

<対策の優先順位について>

本計画の改定にあたって、建物系公共施設の維持管理等に関わる対策の優先順位の検討を行いました。各施設の優先順位については、第 5 章「施設類型ごとの公共施設等の管理」において示します。

②更新費用試算結果

建物系公共施設について、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施するとともに、現在「西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画」及び「西郷村新庁舎基本設計」に基づき整備事業を進めている新庁舎の概算事業費を反映して試算すると、今後40年間の更新費用総額は約345.7億円、年平均で約8.6億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約6.6億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約2.1億円が不足する試算となります。

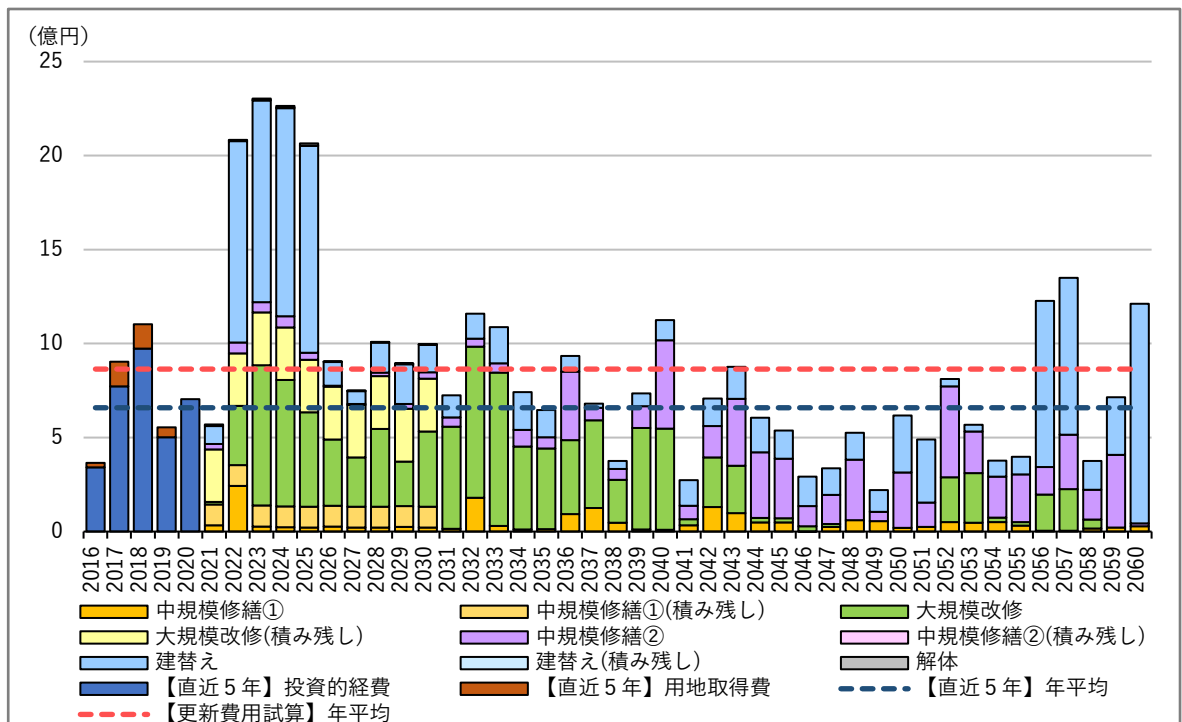


図 3.3.4 建物系公共施設の更新費用試算（長寿命化対策等）

表 3.3.16 建物系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
中規模修繕①	18.0 億円	11.1 億円	29.1 億円
大規模改修	107.6 億円	28.0 億円	135.6 億円
中規模修繕②	61.7 億円		61.7 億円
建替え	118.6 億円	0.3 億円	118.8 億円
解体撤去	0.4 億円		0.4 億円
合計	306.3 億円	39.4 億円	345.7 億円

表 3.3.17 建物系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	345.7 億円	8.6 億円	6.6 億円	▲ 2.1 億円

2) インフラ系公共施設の更新費用（長寿命化対策等）

①試算条件

インフラ系公共施設のうち、橋りょうについては「西郷村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの目標使用年数を 100 年間として試算を行い、また上水道施設及び下水道施設の建物については建物系公共施設と同様に長寿命化対策を行った場合の試算を行いました。

なお、その他のインフラ系公共施設は単純更新した場合の試算を採用しています。

②更新費用試算結果

インフラ系公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 572.2 億円、年平均で約 14.3 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 11.7 億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約 2.6 億円が不足する試算となります。

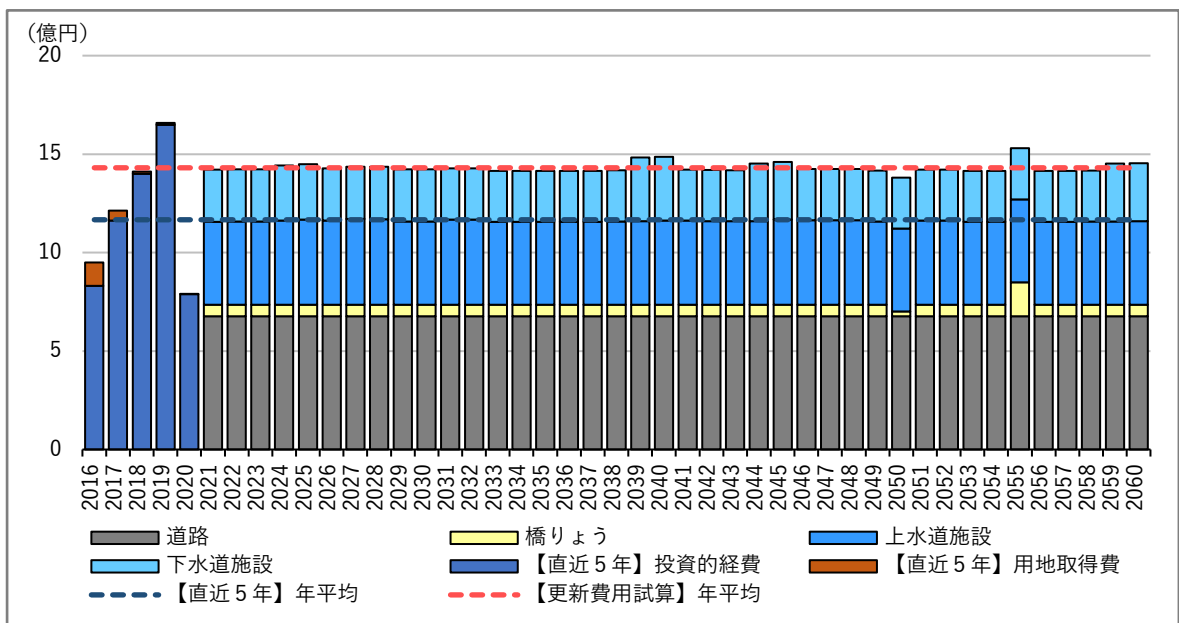


図 3.3.5 インフラ系公共施設の更新費用試算（長寿命化対策等）

表 3.3.18 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
道路・橋りょう	295.1 億円	7.4 億円	6.6 億円	▲ 0.8 億円
上水道施設	169.8 億円	4.2 億円	2.6 億円	▲ 1.6 億円
下水道施設	107.4 億円	2.7 億円	2.5 億円	▲ 0.2 億円
インフラ系公共施設	572.2 億円	14.3 億円	11.7 億円	▲ 2.6 億円

3) 公共施設全体の更新費用（長寿命化対策等）

各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、公共施設全体で今後40年間の更新費用総額は約917.9億円、年平均で約22.9億円が必要な試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約18.3億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも毎年約4.7億円が不足する試算となります。

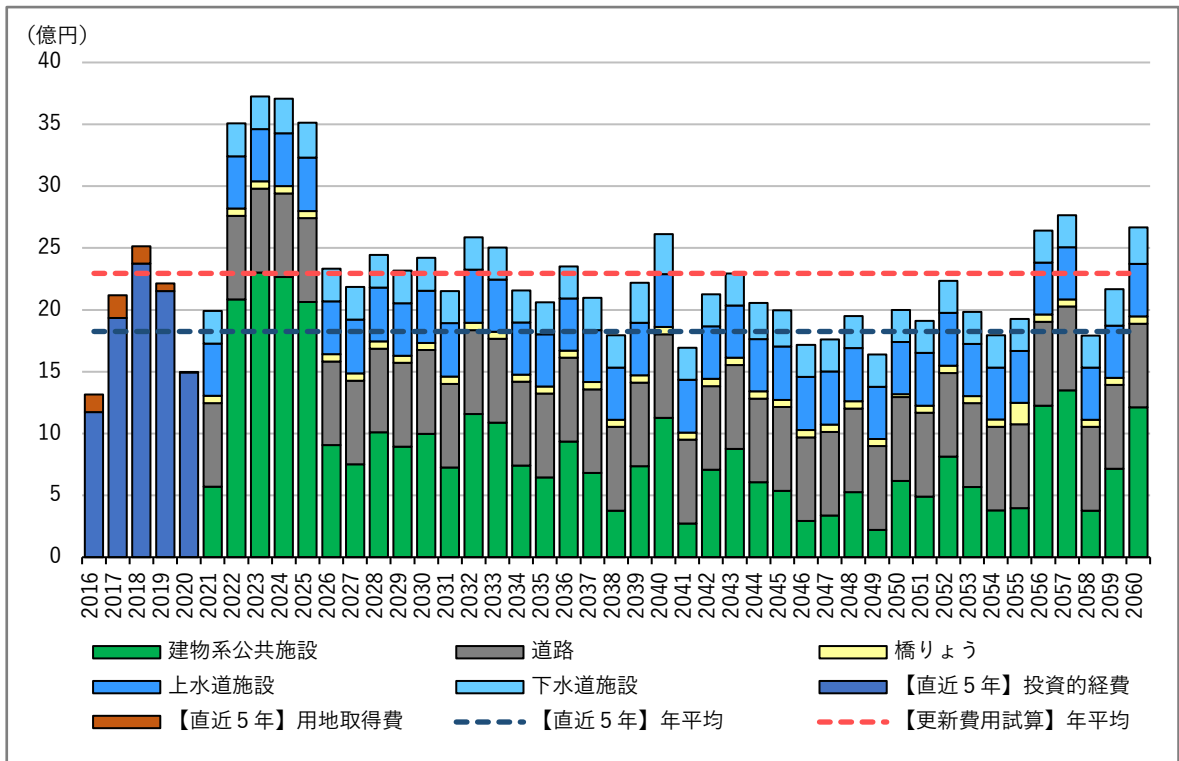


図 3.3.6 公共施設全体の更新費用試算（長寿命化対策等）

表 3.3.19 公共施設全体の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	345.7 億円	8.6 億円	6.6 億円	▲ 2.1 億円
インフラ系公共施設	572.2 億円	14.3 億円	11.7 億円	▲ 2.6 億円
道路・橋りょう	295.1 億円	7.4 億円	6.6 億円	▲ 0.8 億円
上水道施設	169.8 億円	4.2 億円	2.6 億円	▲ 1.6 億円
下水道施設	107.4 億円	2.7 億円	2.5 億円	▲ 0.2 億円
公共施設全体	917.9 億円	22.9 億円	18.3 億円	▲ 4.7 億円

(4) 対策の効果額

公共施設（建物系公共施設及びインフラ系公共施設）を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用試算額を比較すると、公共施設全体では40年間で約117.3億円（約11.3%）の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

表 3.3.20 更新費用試算額の比較

施設類型	更新費用試算額 (単純更新)		更新費用試算額 (長寿命化対策等)		縮減額	
	40年間	年平均	40年間	年平均	40年間	縮減率
建物系公共施設	420.4億円	10.5億円	345.7億円	8.6億円	74.7億円	▲ 17.8%
インフラ系公共施設	614.9億円	15.4億円	572.2億円	14.3億円	42.7億円	▲ 6.9%
道路・橋りょう	336.9億円	8.4億円	295.1億円	7.4億円	41.9億円	▲ 12.4%
上水道施設	170.6億円	4.3億円	169.8億円	4.2億円	0.8億円	▲ 0.5%
下水道施設	107.3億円	2.7億円	107.4億円	2.7億円	0億円	0.0%
公共施設全体	1,035.2億円	25.9億円	917.9億円	22.9億円	117.3億円	▲ 11.3%

第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建物系公共施設の約 56.5%が築 30 年以上を経過しています（延床面積ベース）。これまでも公共施設の安全性や品質を保つために必要に応じて大規模な改修や耐震化を実施してきましたが、試算上、今後 2030 年（令和 12 年）頃から建替えが必要な施設が増加していくことが想定されます。

(2) 財政負担

過去 5 年間の歳出に対する投資的経費の割合は約 16.5%を占めています。今後は高齢化等に伴う扶助費等の増加が予想されるため、公共施設の改修・更新等にかかる財源をねん出するとともに施設の維持管理経費を縮減して、施設の老朽化等に伴う投資的経費の増加を抑えることが求められます。

(3) 住民ニーズの変化

本村の人口は今後減少傾向となり、生産年齢人口の伸びは鈍化し、老年人口の割合が増えていくことが予想されています。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

(4) 持続可能なむらづくりの推進

人口減少や人口構造の変化、社会的情勢等を踏まえつつ、長期的な視点による総合的かつ計画的な管理が必要です。新規の施設整備に当たっては、将来的な環境的要因等を予測・分析しながら、必要性や優先度を十分協議し計画的に進めていくことが求められます。

2 基本方針

公共施設における現状と課題及び公共施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果を踏まえ、公共施設の管理は次の内容を基本方針とします。

公共施設等の更新費用試算結果では、耐用年数経過時に単純更新した場合には年間約 25.9 億円、長寿命化等の対策を実施した場合には年間約 22.9 億円が必要な試算結果となり、直近の投資的経費の平均と比較して単純更新の場合で約 1.4 倍、長寿命化等対策を実施した場合でも約 1.3 倍の費用が必要となります。

そのため、財政状況や将来人口推計等を踏まえ、地域における公共施設の重要性にも十分に配慮しながら、施設の集約化・複合化、利用状況の少ない施設の廃止等、村全体として適正な公共施設の配置についてさらに検討を進めていきます。

※試算結果については、将来の大規模改修・更新費用を建築年度や延床面積から求めたもので、利用度が低いだけで不要と判断して延床面積を縮減できるものではなく、また今後の維持管理の改善や民間活力の活用によるコスト縮減できる可能性がある等、不確定要素があります。今後の人口推移や財政状況、住民ニーズ等の動向を見極めるとともに、本計画の評価・見直しの際に適切な目標値を検討していきます。

(1) 建物系公共施設

1) 住民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用により効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効活用されることを目指します。

公共施設への住民ニーズが変化する場合、建物を増やさずに、既存の建物に内装の改修を施して用途転用することや、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えて住民ニーズの変化に適切に対応していくことを検討します。

2) 人口減少を見据えた整備更新

本村の人口は、今後減少が見込まれています。そのため、新規施設の整備は最小限に抑制しつつ、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断された施設については解体等により延床面積の縮減を図り、維持管理費の削減を行います。

3) 建替えは複合施設を検討

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量（延床面積）を縮減して維持管理や改修等にかかるコストを縮減できるように検討します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減が図れるように検討します。

4) 民間活力の活用によるコスト縮減を検討

PPP（官民連携による事業形態）やPFI（民間資金を取り入れた公共事業）など、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように検討します。

5) 予防的修繕の実施

建物系公共施設が重大な損傷を受ける前に、診断と改善に重点を置き、点検・保守・修繕等を計画的に行うなどの適切な保全によって、ライフサイクルコスト（建物系公共施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。

6) 総量縮減

施設等の総量縮減・資産活用・維持管理費の縮減により、改修・更新費用を削減することを検討します。なお、施設等の総量縮減等については、今後の景気動向の変化や国による財政削減等に対応できるよう、計画的に実施していきます。

(2) インフラ系公共施設

1) 現状の投資額（一般財源）を維持

本村の人口は、今後減少が見込まれています。インフラ系公共施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道共に整備が進んでいる状態で、拡張の方向性から持続性と安全・安心の確保という方向性に転換されている状況です。今後は、維持管理に必要な投資額（一般財源）を維持し、現状の投資額の範囲内で費用対効果や経済効果を考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。また、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

2) 予防的修繕の実施

インフラ系公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ系公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（インフラ系公共施設の建設から維持管理、廃止までにかかる費用）が縮減できるようにします。

3 維持管理方針

公共施設の主要な建物すべてに対して、計画的な点検や診断を行うとともに、施設毎に評価を実施して施設の現状を把握し、維持管理していく上での課題を明確にしていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

1) 点検・保守

公共施設を維持管理するため、日常点検・定期点検・臨時点検を行います。

日常点検では、下表「建築・設備の日常点検項目」等を参考に実施します。日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と専門家に依頼する場合があります、委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約通りに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

また、保守・点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

表 4.3.1 建築・設備の日常点検項目の例

建築			設備		
構造別	小項目	点検方法など	設備別	小項目	点検方法など
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック		電気設備について	①電気主任技術者の選任	①建物の電気設備の契約電力が50kW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要
				②電気設備の法定	②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②バラベット ③ルーフトレンドレイン ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期清掃点検 ③定期的点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ	給排水衛生設備について	①消火設備	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
				②給排水衛生	②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検	冷暖房換気設備の維持管理	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける
					②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任
					③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている
					④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検設備が必要
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金具	①定期的点検バッキン材取替 ②定期的な点検設備 ③定期的清掃点検 ④締めつけ調整	昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法第12条」により定期検査報告が義務付けられている
					②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので維持管理は専門技術者におこなわせる
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生	①～⑧省略	ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃	汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく
外構・その他について	①境界標石	①隣接地工事の際注意			
	②排水溝	②点検清掃			

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

2) 施設の診断

現状把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。さらに、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考にして、本村に必要な項目を選択して診断を実施し、評価方式を構築します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

公共施設の主要な全施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断する材料とします。

表 4.3.2 公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、自己安全性、防犯性、空気質・水質安全性
b	耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
d	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン
g	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i	適法性	建築法規、消防法、条例
j	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
k	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
m	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積）
o	施設利用度	施設利用率、空室率
p	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費、大規模改修費、更新費
q	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
r	ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1) 維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の日常点検・消耗品の交換・調整や清掃などの維持管理が欠かせません。また修繕は、所管課や施設管理者などが役割を決めて速やかな対応ができる体制を構築する必要があります。維持管理・修繕は、自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

2) 更新・改修の実施方針

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、建物のインフィル（内装・設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、不具合が発生してから対応する事後保全ではなく、実行計画を策定して計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積し、総合振興計画の見直しに反映して、よりの確な公共施設等の管理に活かしていきます。

また、新築当時は適法に建設されていても、法改正により既存不適格建築物となる施設が発生するおそれもあるため、適法性の管理が必要となります。

適法性に関する主な管理項目は、下表のとおりとします。

表 4.3.3 適法性の主な管理項目

関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
	消防に関する法令	消防法
	不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	環境に関する法令	廃棄物処理法 グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
	条例等	条例、規則、要領等
定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の調査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保するとともに、資産や情報の保全を行うために必要となります。また、万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は、施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全対策の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性・建物安全性・火災安全性・生活環境安全性が挙げられますが、本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を選択して施設の安全確保に取り組みます。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また高度な危険性が認められた公共施設等や、老朽化等により供用廃止され、今後も利用する見込みのない公共施設等については、取り壊しを行います。

表 4.3.4 施設の安全確保に係る項目（安全性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
			基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
	建物安全性	構造安定性	常時床荷重	・許容積載荷重・超過
			建築年	・1981年6月以前
		耐震安全性	耐震診断	・ I_s 値 > 0.6 / $0.6 > I_s$ 値 > 0.3 / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震・制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
		火災安全性	耐火安全性	延焼防止
	避難安全性		避難路確保	・避難路確保
	消火安全性		消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・イソペンゼン・スレン放散速
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
	公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
風害防止性		・風害防止要件の満足度		
電波障害性防止性		・電波障害性防止要件の満足度		
騒音・振動・悪臭防止性		・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
障害防止性		・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

表 4.3.5 施設の安全確保に係る項目（耐用性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（20年）と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数（20年）と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、下落、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付属設備不具合	煙突、屋根階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
建築設備不具合		電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況	
	給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況		
	空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況		
	搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況		
		その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況	

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

（4）耐震化の実施方針

村有建築物は、災害時の拠点施設として使用されることが多いため、「西郷村耐震改修促進計画（平成20年4月策定）」に基づき耐震診断、耐震改修が進められています。

（5）ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の利用ニーズの多様化に対応するため、公共施設の改修・更新等を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

（6）長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容レベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求レベルは通常、時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

また、施設の寿命を延ばすには、長寿命化改修工事が必要となります。本村の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、更に使用可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

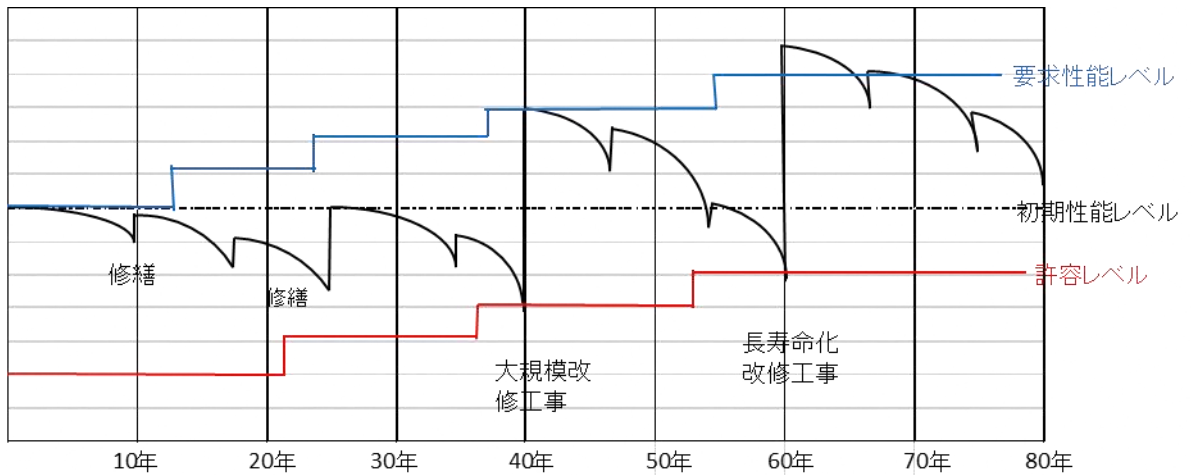


図 4.3.1 長寿命化における経過年数と機能・性能

(7) 統合や廃止の推進方針

1) 公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価することを検討します。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 4.3.6 診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	
	・建替更新時の規模縮小の検討	
	・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	
用途廃止	・空いた施設の利活用 {多用途への変更、民間への貸与等} の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	

2) 住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等の統合及び廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討する必要があります。

表 4.3.7 公共施設コンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基いた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等マネジメントの推進には、各部局に対し横串機能を持ち、横断的な組織を構築し、公共施設等に対して一元管理を行い、部局全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行うことが望ましいとされています。

しかし、公共施設等マネジメントの実務業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあり、それらを全面的にサービス提供者に委ねるのではなく、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、サービス提供者とのパートナーを実施できる体制を整えることが必要です。

また、限られた人員の中で、公共施設等マネジメントの業務に専念する職員を確保することが現状では困難であり、今後将来にわたり公共施設等の持続的な管理を行うため、よりよい体制を構築することが課題となります。

次表に、公共施設等マネジメント担当組織の条件、委託者とサービス提供者の関係の例を示します。

表 4.3.8 公共施設等マネジメント担当組織の条件

①	全ての公共施設等を統括する一元的な組織体制であること
②	主要業務を一元的に遂行できる組織機能であること
③	公共団体の首長を密接に支援できる組織の位置づけであること
④	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材に関して、権限・責任の明確化がなされていること
⑤	公共施設等マネジメントの業務の実施において、PDCA のシステムが確立していること
⑥	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材において、CSR・コンプライアンスが組み込まれていること

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル (試行版) より引用)

表 4.3.9 委託者とサービス提供者の関係

①	委託者とサービス提供者が信頼関係に基づいた対等なパートナーとして、互いに相手の立場に立ち、ともに成長できる中長期的な契約を構築できること
②	サービス提供者は、委託者から受託する業務について取り決めた一定の性能と品質を確保し、維持向上させる専門性を発揮し、性能評価できるシステムを提供できること
③	委託者側のマネジメント担当者とサービス提供者側の統括管理者は、1対1で窓口を一本化し、一元的な推進体制のもとで業務を合理的に行うことができること

(FM 推進連絡協議会『総解説ファシリティマネジメント 追補版』日本経済新聞社 2009/03 より引用)

2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制構築の検討

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

また、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民の方へ提供することによって、住民に開かれた公共施設を目指します。

3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制構築の検討

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、一定の能力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることが有効であると考えられ、検討していく必要があります。

4) PPP の活用体制の構築

アウトソーシング体制の一環ともいえる PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の手法として指定管理者制度及び PFI の活用についても検討します。村と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供したり、民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも可能で、指定管理者制度及び PFI の活用でコスト削減やサービス向上につながることを期待されます。

5) 財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能です。効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら、その確保に努めることとします。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討していきます。

6) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、講演会や勉強会による研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていくことが必要です。

また、特定部門においては、建築診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じてスキルを高めることが望ましいとされ、建築関係の資格取得もインセンティブのひとつとなります。

7) 近隣市町村との連携

本村の広域行政は、「県南地域」に属しており、首都圏に隣接する地理的条件・交通条件を活かし、県全体の復興を牽引する地域づくりを進めていきます。近隣市町村とは、さらなる連携・協力を図り、圏域の活性化はもとより、住民サービスを向上していくための具体的な施策を検討する必要があります。公共施設についても、必要に応じて公共施設の共同利用等の協議を行い、広域的な視野をもって検討を行います。

また、本村は、入院医療及び専門外来医療を提供する二次医療圏について、白河市を含む県南医療圏に属しており、県及び関係市町村と連携し、地域医療体制の整備を検討していきます。

4 フォローアップの実施方針

本計画は、実効性を確保するため、PDCA サイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、村全体で意識の共有化を図ります。

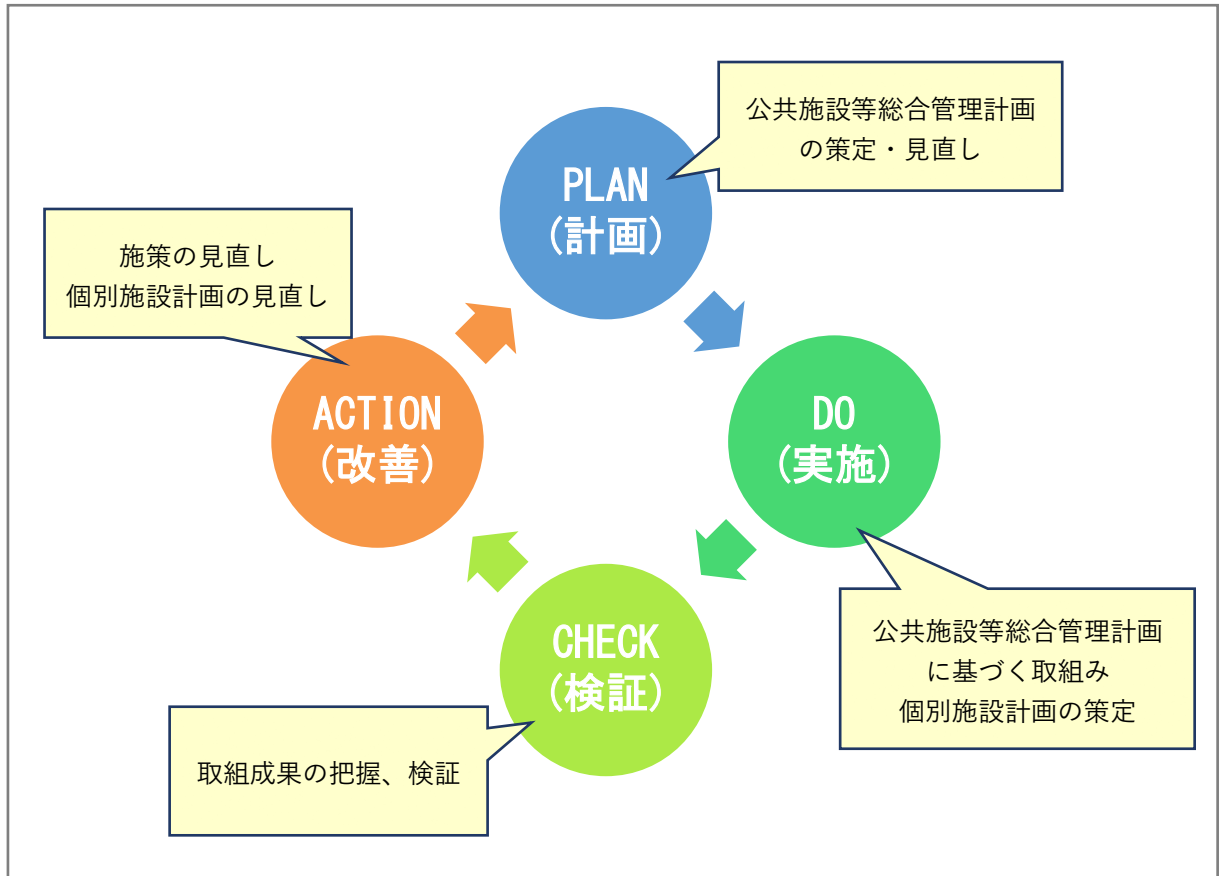


図 4.4.1 PDCA サイクル

第5章

施設類型ごとの公共施設等の管理

第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理

1 対策の優先順位

本計画の改定にあたって、建物系公共施設の維持管理等に関わる対策の優先順位を検討し、以下のA・B・Cランクに分類しました。各施設の優先順位については、次ページ以降の施設一覧において示します。

表 5.1.1 対策の優先順位

ランク	優先順位
A	優先順位：高（5年以内に対策を実施）
B	優先順位：中（10年以内に対策を実施）
C	優先順位：低（次回計画見直し時に実施時期を検討）

2 建物系公共施設

(1) 学校教育系施設

1) 施設概要

本村が管理する学校教育系施設は、下表のとおり小学校5校、中学校3校、給食センター1施設があり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で42.4%となり、一番割合が大きい施設となっています。

表 5.2.1 学校教育系施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	熊倉小学校	6,361.00	1992	学校教育課	B
2	小田倉小学校	5,727.00	1980	学校教育課	B
3	米小学校	4,540.00	1989	学校教育課	B
4	羽太小学校	2,431.00	1984	学校教育課	B
5	川谷小学校	1,823.00	1987	学校教育課	B
6	西郷第一中学校	6,798.00	1975	学校教育課	B
7	西郷第二中学校	7,640.00	1999	学校教育課	B
8	川谷中学校	1,802.44	1988	学校教育課	B
9	西郷村学校給食センター	807.90	1977	学校教育課	A
	計	37,930.34			

2) 施設の配置状況



図 5.2.1 学校教育系施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

本村の全8校の小中学校は行政区ごとに適正な通学距離を確保し、村内にバランスよく配置されており、原則として現在の配置を維持していきます。なお、今後少子化の加速から児童生徒数が40年後には現在より12%程度の減少傾向になり、余裕教室が増加していくことが予測されます。その余裕教室等の有効活用の検討、また利用されない一部施設の減築や他の公共施設との複合化なども含め定期的な計画の見直しを図っていくこととします。

また、学校給食センターについては、供用開始から40年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、建替えを前提として検討していきます。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

従来の建替え中心の事後保全的な維持管理から、予防保全的な長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替えることにより、長期に渡り修繕・改修コストを縮減します。構造躯体の劣化を進行させないため、定期的な点検により不具合を早期に発見し、適切な予防保全対策を実施することで、トータルコストの縮減を図ります。

また、修繕・改修にあたっては、高耐久な建材・工法を用いて建物の長寿命化を図るとともに、CO₂の削減やランニングコストの低減に配慮した省エネルギー効果の高い設備機器を選定するなど、環境配慮型の整備を目標とします。

(2) 文化系施設

1) 施設概要

本村が管理する文化系施設（集会施設）は、下表のとおり 35 施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で 6.7%となります。

表 5.2.2 文化系施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	羽太グリーンタウンコミュニティーセンター	169.34	2007	生涯学習課	C
2	下新田コミュニティーセンター	228.23	1990	生涯学習課	C
3	間の原コミュニティーセンター	192.11	2001	生涯学習課	C
4	熊倉コミュニティーセンター	151.74	2009	生涯学習課	C
5	上羽太コミュニティーセンター	172.25	2006	生涯学習課	C
6	上野原コミュニティーセンター	195.99	1991	生涯学習課	C
7	真船コミュニティーセンター	206.19	1999	生涯学習課	C
8	大平コミュニティーセンター	279.89	1994	生涯学習課	C
9	谷地中コミュニティーセンター	142.43	2008	生涯学習課	C
10	追原コミュニティーセンター	203.71	1988	生涯学習課	C
11	伯母沢コミュニティーセンター	72.87	1996	生涯学習課	C
12	柏野コミュニティーセンター	158.39	1997	生涯学習課	C
13	下羽太地区集落センター	219.41	1984	生涯学習課	C
14	下折口原地区集落センター	272.44	1996	生涯学習課	C
15	虫笠地区集落センター	161.25	2012	生涯学習課	C
16	報徳地区集落センター	220.00	1981	生涯学習課	C
17	上折口原農林漁家婦人活動促進施設	272.44	1996	生涯学習課	C
18	米農林漁家婦人活動促進施設	293.55	1997	生涯学習課	C
19	段の原集会所	51.34	2012	生涯学習課	C
20	東高山集会所	118.69	1988	生涯学習課	C
21	真名子地区公民館	55.28	2012	生涯学習課	C
22	鶴生地区公民館	139.94	1991	生涯学習課	C
23	稗返地区公民館	147.32	2010	生涯学習課	C
24	由井ヶ原地区公民館	133.78	1972	生涯学習課	B
25	一の又多目的研修集会施設	221.10	1982	生涯学習課	C
26	黒川多目的研修集会施設	102.00	1984	生涯学習課	C
27	山下多目的研修集会施設	145.33	1979	生涯学習課	C
28	芝原多目的研修集会施設	152.37	1990	生涯学習課	C
29	大清水多目的研修集会施設	145.33	1984	生涯学習課	C
30	長坂多目的研修集会施設	156.51	1990	生涯学習課	C

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
31	上野原農民研修センター	380.04	1974	生涯学習課	C
32	西郷村転作技術研修センター	211.99	1979	生涯学習課	C
33	岩下団地集会所	80.00	1987	建設課	C
34	折口原団地集会所	69.00	1983	建設課	C
35	子安森宿舍集会所	77.10	1983	建設課	C
	計	5,999.35			

2) 施設の配置状況

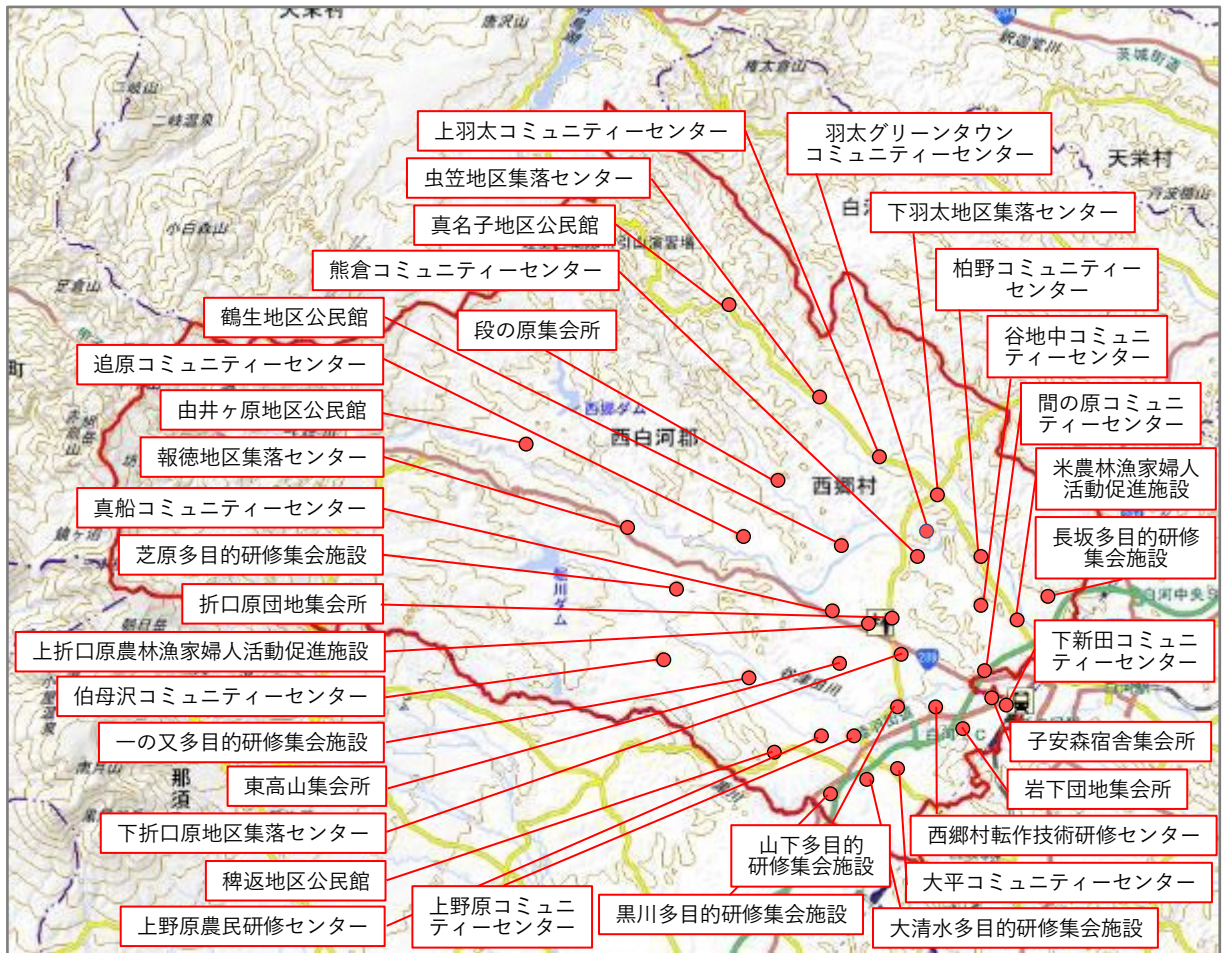


図 5.2.2 文化系施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用します。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。

文化系施設は村民参画機会の拡充として、村民と行政あるいは、村民同士が意見交換することができる場所として活用されています。また、既存施設を有効活用し、村民の文化活動の促進を図ります。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(3) 社会教育系施設

1) 施設概要

本村が管理する社会教育系施設は、下表のとおり 2 施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で 3.3%となります。

表 5.2.3 社会教育系施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	西郷村歴史民俗資料館	573.43	1935	生涯学習課	C
2	西郷村文化センター (中央公民館)	2,420.16	1982	生涯学習課	C
	計	2,993.59			

2) 施設の配置状況



図 5.2.3 社会教育系施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。施設活用度の高い社会教育系施設は、維持保全しながら継続使用し、本村の芸術・文化活動拠点としての施設の在り方や必要な機能等を検討し、計画的な整備を推進していきます。

社会教育系施設の整備・充実を図ることにより、地域の史跡や文化財、文化的活動（文化・音楽・美術等）に身近に接する機会や発表の場になるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

1) 施設概要

スポーツ・レクリエーション系施設は、下表のとおりスポーツ施設が9施設、レクリエーション施設・観光施設が6施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で10.2%となります。

【スポーツ施設】

表 5.2.4 スポーツ施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	西郷村営屋内ゲートボール場	600.00	1987	生涯学習課	C
2	西郷村営折口原グラウンド	15.26	1979	生涯学習課	C
3	西郷村多目的運動広場	47.00	1991	生涯学習課	C
4	西郷村民野球場	1,076.20	1993	生涯学習課	C
5	西郷村営テニスコート	77.00	1981	生涯学習課	C
6	西郷村村民水泳プール(追原)	275.00	1979	生涯学習課	B
7	西郷村民体育館	2,254.84	1984	生涯学習課	A
8	西郷村民屋内プール	1,736.22	2016	生涯学習課	C
9	甲子高原こども運動広場	99.37	2015	生涯学習課	C
	計	6,180.89			

【レクリエーション施設・観光施設】

表 5.2.5 レクリエーション施設・観光施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	家族旅行村	372.20	1988	産業振興課	C
2	剣桂駐車場トイレ	14.72	2013	産業振興課	A
3	雪割橋駐車場トイレ	18.00	1977	産業振興課	A
4	西郷村温泉健康センター	2,551.26	1994	産業振興課	A
5	西郷村営野外キャンプ場(第1広場)	-	1979	生涯学習課	C
6	西郷村営野外キャンプ場(第2広場)	-	1979	生涯学習課	C
	計	2,956.18			

2) 施設の配置状況

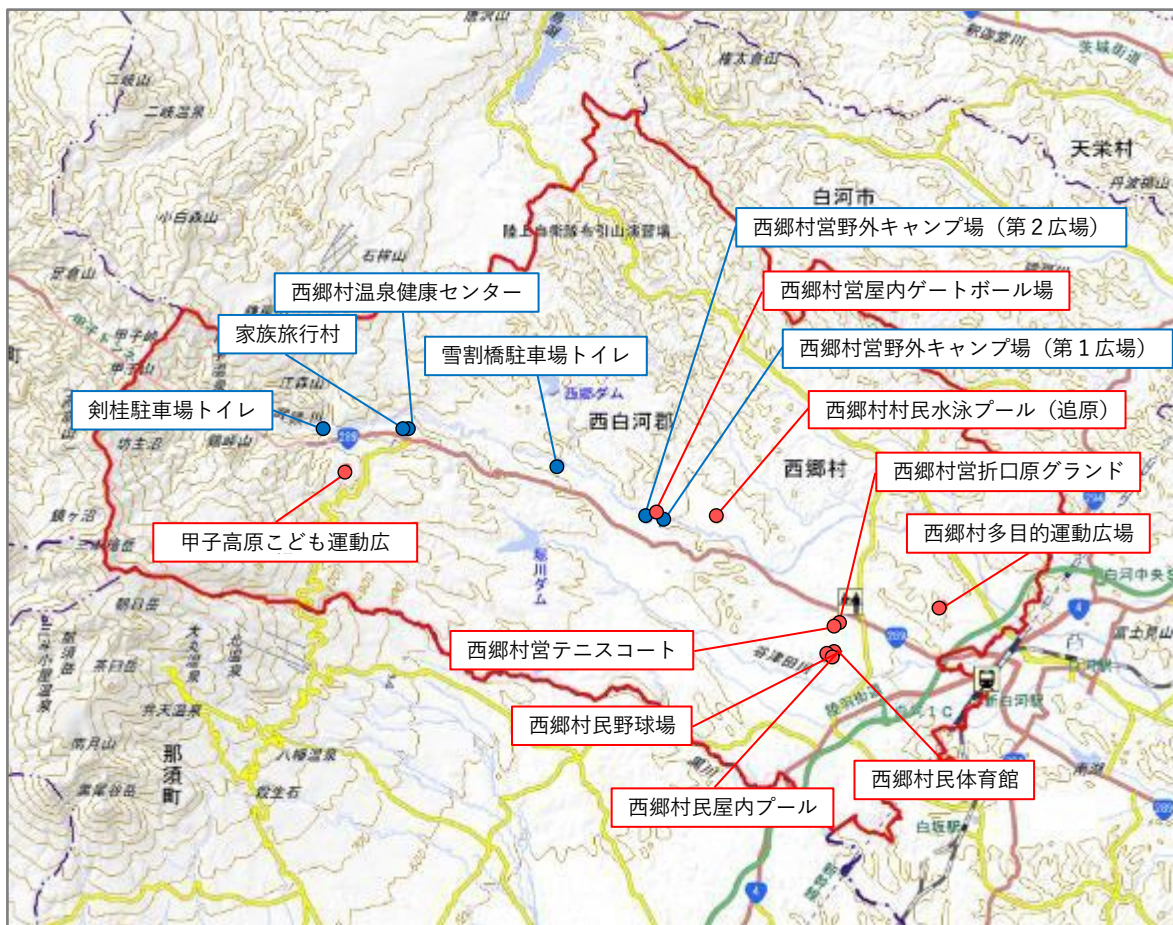


図 5.2.4 スポーツ・レクリエーション系施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用します。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。

村内のスポーツ施設を活用し、村民の競技スポーツの機会の充実を図るとともに、「合宿の里づくり」を進めており、毎年、県内外からスポーツを目的として多くの人が本村を訪ねています。来訪者及び村民の余暇活動の充実を図るため、レクリエーション施設の整備・拡充を計画的に進めていきます。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

体育館をはじめとした、各種スポーツ施設の安全や維持管理による快適な活用を図り、村民が安全・快適にスポーツを楽しむことができる環境施設整備を推進するため、計画的な修繕に努め、施設管理の体制について検討し、有効活用に努めます。また、レクリエーション・観光施設は、本村でしか体験できない魅力を創出・配信していくことにより観光を産業振興につなげていく役割をはたすように維持保全していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。

(5) 子育て支援施設

1) 施設概要

本村が管理する子育て支援施設は、下表のとおり幼稚園 1 園、保育園 1 園、児童館（児童クラブ）5 施設及び屋内遊び場 1 施設があり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で 4.7%となります。

表 5.2.6 子育て支援施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	西郷幼稚園	509.00	1993	学校教育課	B
2	まきば保育園	1,389.63	1997	福祉課	A
3	羽太児童クラブ	67.45	2019	福祉課	C
4	熊倉児童館	494.62	2001	福祉課	C
5	小田倉児童館	463.15	1992	福祉課	C
6	川谷児童クラブ	95.63	1972	福祉課	C
7	米児童クラブ	576.24	2017	福祉課	C
8	屋内遊び場	644.11	1978	福祉課	B
	計	4,240.13			

2) 施設の配置状況



図 5.2.5 子育て支援施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

西郷村第四次総合振興計画の基本施策にある「希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり」の実現のため、村民の多様なニーズと、財政状況や地域実情を考慮して数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

子育て支援施設の整備は、村民が安心して子育てするために必要な施設であり、今後も利用者数の増加傾向に考慮した、数量の適正化を図ります。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。築30年以上の施設については、維持費が増加傾向にあるのでコスト削減について検討していきます。

また、行政サービスのコスト削減の観点から、民間への運営委託等についても検討していきます。

(6) 保健・福祉施設

1) 施設概要

本村が管理する保健・福祉施設は、下表のとおり4施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で3.7%となります。

表 5.2.7 保健・福祉施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	デイサービス「やすらぎの家」	647.92	1991	健康推進課	B
2	デイサービス「ふれあいの家」	902.15	1997	健康推進課	B
3	保健福祉センター	1,317.00	1996	健康推進課	A
4	高齢者生活支援センター	420.00	2002	健康推進課	C
	計	3,287.07			

2) 施設の配置状況



図 5.2.6 保健・福祉施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。高齢者が気軽に集うことができる拠点の整備にむけて、他用途で使用していた施設活用度の低い施設を、保健福祉施設に変更することなど施設の在り方の見直しを行います。

保健福祉センターについては、新庁舎への保健センター機能の集約化を行い、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。

(7) 行政系施設

1) 施設概要

本村が管理する行政系施設は、下表のとおり庁舎等が3施設、消防施設（消防屯所）が33施設、その他行政系施設が1施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で5.3%となります。

【庁舎等】

表 5.2.8 庁舎等一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	西郷村役場	2,447.03	1972	財政課	A
2	生活改善センター	562.95	1970	財政課	A
3	総務課倉庫（旧信金倉庫）	194.40	1997	財政課	C
	計	3,204.38			

【消防施設】

表 5.2.9 消防施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	消防団：真船班	20.49	1971	防災課	A
2	消防団：一の又班	23.17	1982	防災課	C
3	消防団：下羽太班	29.81	2012	防災課	C
4	消防団：下折口原班	29.81	2004	防災課	C
5	消防団：間の原班	18.92	1978	防災課	A
6	消防団：原中班	92.74	2011	防災課	C
7	消防団：黒川（大清水）班	29.81	2016	防災課	C
8	消防団：黒川班	16.04	2011	防災課	C
9	消防団：山下班	52.99	2001	防災課	C
10	消防団：芝原班	23.36	1990	防災課	C
11	消防団：上羽太班	29.81	2006	防災課	C
12	消防団：熊倉班	29.81	2009	防災課	C
13	消防団：上新田班	49.21	1984	防災課	C
14	消防団：上折口原班	29.81	2007	防災課	C
15	消防団：折口班	69.56	1993	防災課	C
16	消防団：川谷班	29.81	2008	防災課	C
17	消防団：大平班	16.91	1978	防災課	A
18	消防団：谷地中班	29.81	2008	防災課	C
19	消防団：虫笠（真名子）班	16.91	1979	防災課	B
20	消防団：虫笠班	36.43	2012	防災課	C

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
21	消防団：長坂班	68.35	1964	防災課	C
22	消防団：追原班	46.54	1984	防災課	C
23	消防団：鶴生（高助）班	29.81	1978	防災課	B
24	消防団：鶴生班	50.28	1991	防災課	C
25	消防団：柏野班	41.81	1993	防災課	C
26	消防団：稗返（赤坂）班	41.81	1990	防災課	B
27	消防団：稗返班	31.88	2011	防災課	C
28	消防団：米班	92.74	2009	防災課	C
29	消防団：由井ヶ原班	9.14	1968	防災課	B
30	消防団：下新田班	37.42	1990	防災課	C
31	山下水防倉庫	16.56	2003	防災課	C
32	旧真船地区公民館	139.00	1971	防災課	A
33	旧大平公民館	61.00	1978	防災課	A
	計	1,341.55			

【その他行政系施設】

表 5.2.10 その他行政系施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	まちおこしセンター	191.32	2013	建設課	C
	計	191.32			

2) 施設の配置状況

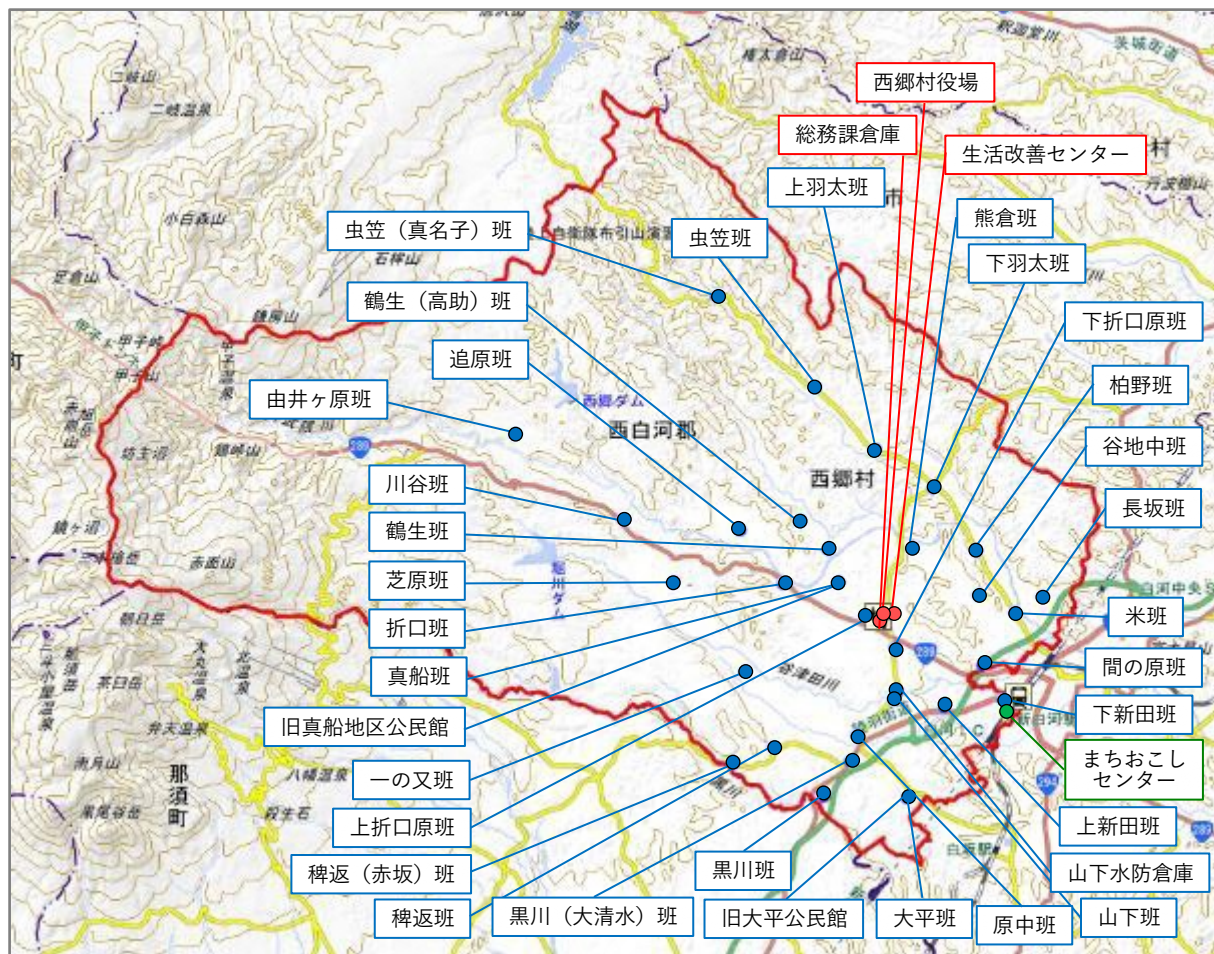


図 5.2.7 行政系施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

役場新庁舎については、「西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画」(2020年(令和2年)7月策定)に基づき、庁舎・保健センター・交流スペースでつくる新しい西郷の拠点として、2025年度(令和7年度)の建設工事完了を目指して整備を進めています。

その他の施設については、将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

新庁舎建設にあたっては、高齢者や障がい者の利用者等に配慮するとともに、誰にでも分かりやすい案内表示を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

消防屯所、消防車両、非常用資機材等、消防資機材については、長寿命化を図りながら、年次計画をたてて更新を進めていきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(8) 公園

1) 施設概要

本村が管理する都市公園は、下表のとおり街区公園 5 箇所、近隣公園 2 箇所あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で 0.1% となります。

表 5.2.11 公園一覧

No	施設名称	公園種類	公園面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	供用開始年度	所管課	対策の優先順位
1	道南西公園	街区公園	3,431.84	-	1994	建設課	C
2	前山西公園	街区公園	2,839.40	-	1994	建設課	C
3	裏山南公園	街区公園	2,500.74	-	1994	建設課	C
4	道南東公園	街区公園	2,020.08	-	1994	建設課	C
5	3号公園	街区公園	6,168.47	-	1999	建設課	C
6	大平アメンティ広場	近隣公園	16,232.00	25.00	1994	建設課	C
7	上野原公園	近隣公園	13,658.00	70.00	2005	建設課	C
	計		46,850.53	95.00			

2) 施設の配置状況



図 5.2.8 公園配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用します。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。村民の本村における住みやすさに対する評価は高く、特に自然と調和した緑豊かな住環境の満足度が高くなっています。今後も、豊かな自然や里山風景と調和した居住空間づくりのため、公園整備を計画的に検討していきます。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(9) 産業系施設

1) 施設概要

本村が管理している産業系施設は、下表のとおり 2 施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で 1.5% となります。

表 5.2.12 産業系施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	西郷農村勤労福祉センター	877.00	1992	産業振興課	A
2	西郷村農産物直売所 (まるごと西郷館)	466.09	2017	産業振興課	A
	計	1,343.09			

2) 施設の配置状況



図 5.2.9 産業系施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

2018年(平成30年)6月に西郷村農産物直売所(まると西郷館)がオープンし、村内の地域農業の振興や農業経営者の育成、村内のにぎわい・元気の創出を推進する拠点として利用されています。また、「(仮称)道の駅「にしごう」基本計画」(2020年(令和2年)3月策定)に基づき、道の駅への整備拡張も検討していきます。

施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。

(10) 住宅施設

1) 施設概要

本村で管理している住宅施設は、下表のとおり公営住宅が7施設（177戸）、特定優良賃貸A型住宅が1施設（4戸）、定住促進住宅が2施設（85戸）あり、村内の建物系公共施設全体のち、延床面積の割合で18.8%となります。

表 5.2.13 住宅施設一覧

No	施設名称	種類	棟数	戸数	延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所管課	対策の 優先順位
1	岩下団地 1号棟	公営	1	18	1,406.16	1985	建設課	C
	岩下団地 2号棟	公営	1	12	901.83	1986	建設課	C
	岩下団地 3号棟	公営	1	18	1,328.74	1987	建設課	C
2	下羽太団地	公営	2	12	529.00	1974	建設課	C
3	新羽太団地 (1~6号)	公営	3	6	380.70	1992	建設課	C
	新羽太団地 (7~14号)	公営	4	8	507.60	1993	建設課	C
	新羽太団地 (15~20号)	公営	3	6	379.90	1994	建設課	C
4	新川谷団地 (1~6号)	公営	3	6	350.40	1981	建設課	C
	新川谷団地 (7~8号)	公営	1	2	127.00	1985	建設課	C
5	杉山団地 (101~406)	公営	1	24	1,568.95	1979	建設課	C
6	折口原団地 (101~306)	公営	3	18	812.00	1974	建設課	C
	折口原団地 (501~606)	公営	2	12	604.00	1977	建設課	C
	折口原団地 (701~806)	公営	2	12	668.00	1978	建設課	C
	折口原団地 (1001~1006)	公営	1	6	367.00	1982	建設課	C
	折口原団地 (1101~1204)	公営	2	9	551.00	1983	建設課	C
7	小田倉原団地	公営	1	8	592.93	1992	建設課	C
8	新川谷住宅	特賃	4	4	232.08	1989	建設課	C
9	定住促進住宅 川谷宿舎	定住	5	5	360.32	1978	建設課	C
10	定住促進住宅 子安森宿舎	定住	2	80	5,135.23	1983	建設課	C
	計		42	266	16,802.84			

※種類欄について、次のとおり略称を記載しています。

公営：公営住宅、特賃：特定優良賃貸A型住宅、定住：定住促進住宅

2) 施設の配置状況



図 5.2.10 住宅施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

住宅施設については、将来の人口予測を踏まえ、また財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んでいる住宅施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(11) その他

1) 施設概要

現在の利用状況からその他の施設として分類した施設は、下表のとおり 9 施設あり、村内の建物系公共施設全体のうち、延床面積の割合で 3.3% となります。

表 5.2.14 その他施設一覧

No	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課	対策の優先順位
1	旧甲子の里共同作業所	96.00	1991	財政課	C
2	馬場坂集会所	65.00	2000	生涯学習課	C
3	千鳥ヶ池 (東屋)	9.00	2011	産業振興課	C
4	大平浄化センター	216.00	1992	上下水道課	C
5	旧羽太児童クラブ	117.45	1975	財政課	A
6	旧米児童クラブ	580.35	1976	福祉課	A
7	脱水汚泥農地還元施設	813.85	1980	上下水道課	C
8	旧上野原地区排水処理施設	597.00	1996	上下水道課	C
9	旧真船地区排水処理施設	439.00	1996	上下水道課	C
	計	2,933.65			

2) 施設の配置状況



図 5.2.11 その他施設配置状況

3) 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

現在利用されていないその他施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。利用可能な施設については、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応し、施設の状態によっては、取壊しなどを検討していきます。

②品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

3 インフラ系公共施設

(1) 道路

1) 施設概要

本村の道路は、村の東部に東北自動車道が走り、国道 289 号線が村の中心を走っています。限られた財源の中で、道路の幅員、舗装、側溝整備、歩道整備、交差点改良、排水路改修などの多様な要望を満たすため、緊急性などを十分に検討し、計画的に整備していくことが課題となっています。

本村が管理する道路は、下表のとおりです。

表 5.3.1 道路一覧

種別	路線数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
村道	701	358,217	2,162,438
1 級	8	27,210	244,081
2 級	10	26,642	284,326
その他	676	303,429	1,630,651
自転車歩行者道	7	936	3,379
農道	86	28,212	
林道	21	33,590	
計	808	420,019	

(2020 年度末時点 村道：道路台帳、農道：農道台帳、林道：林道台帳より)

2) 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに、多様な改善要望を満たすため、費用対効果を十分に検討しながら、安全で快適な道路環境の確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。

また計画的な道路整備の推進として、快適で安全な広域移動に向け、県及び関係自治体と連携しながら、幹線道路の整備を促進していきます。

(2) 橋りょう

1) 施設概要

定期的な維持補修を実施することで橋りょうの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努める必要があります。今後 10 年間で、建設から 60 年が経過する橋りょうについては、架け替えについても検討していく必要があります。

本村が管理する橋りょうは、下表のとおりです。

表 5.3.2 橋りょう一覧

構造	橋数	橋長 (m)	道路部面積 (㎡)
PC 橋	53	1,379.9	12,288.03
RC 橋	63	244.0	1,282.87
鋼橋	12	526.8	3,780.85
計	128	2,163.3	17,351.75

(2020 年度末時点 道路台帳 (橋調書)、橋りょう定期点検結果より)

※本計画では、道路台帳に記載のすべての橋りょうを計上しています。(石橋 (2 橋) を除く)

2) 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、「西郷村長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。

建設から 60 年程度経過した橋りょうは、架け替えについて検討します。

4 インフラ系公共施設（公営企業会計）

（1）上水道施設

1）施設概要

本村では、水道事業と3つの工業用水道事業の上水道施設を管理しています。

今後、ストックマネジメントによる長寿命化を図り、水源の水量と水質を確保しつつ、安全でおいしい水の供給に取り組んでいく必要があります。

本村が管理する上水道施設及び工業用水道施設は、次のとおりです。

表 5.4.1 上水道施設及び工業用水道施設（建物）一覧

建物名	建築年度	延床面積（㎡）
上水道施設		
旧小田倉配水池	1966	6.70
虫笠配水池	1967	6.50
折口水源地	1984	30.00
追原水源地	1985	30.00
西郷配水場	1987	104.50
谷地中調整池計装室	1989	8.60
下新田計装室	1989	2.20
小田倉配水池	1987	24.80
堀川配水池	2000	21.00
流量調整弁室	2000	8.60
谷地中水源	2005	64.10
新谷地中調整池計装室	2021	10.50
工業用水道施設		
大平南第2水源	1984	8.20
大平南第3水源	1984	8.20
大平南第5水源	1998	24.60
大平北第2・3水源	2002	30.20
大平配水池	1984	7.30
梶山水源地	1991	111.60
梶山配水池	1991	7.30
長久保第4水源	2000	30.20
長久保配水池	1999	5.10
計		550.20

（2020年度 上下水道課資料より）

表 5.4.2 上水道管径別総延長 (m)

導水管		配水管								
300mm 未満	300～ 500mm 未満	50mm	75mm	100mm	125～ 150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm
3,057	860	4,123	12,610	45,124	55,265	14,304	10,552	2,850	3,640	3,159

(2020 年度 上下水道課資料より)

表 5.4.3 工業用水道管径別総延長 (m)

工業用水道事業名	送水管					
	150mm	200mm	250mm	300mm	400mm	450mm
大平工業用水道	198	294	263	2,627	—	5,256
椛山工業用水道	—	1,094	—	—	—	—
長久保工業用水道	—	139	—	181	2,923	—
計	198	1,527	263	2,808	2,923	5,256

(2020 年度 上下水道課資料より)

2) 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、適正な維持管理と施設の更新を計画的に進め、上水道施設の長寿命化に努めます。

(2) 下水道施設

1) 施設概要

下水道は、新白河駅を中心とした都市計画区域内を整備する「公共下水道事業」と農業振興地域内を整備する「農業集落排水事業」、さらに前述の区域外について整備する「浄化槽設置整備事業」の三事業により実施しています。公共下水道事業は都市基盤整備における重要課題であることから、計画区域に居住する村民の理解と協力を得ながら、計画的に進めていき、村域はほとんどカバーできている状況です。

本村が管理する下水道施設は、下表のとおりです。

表 5.4.4 下水道施設（建物）一覧

分類	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)
下水道処理施設	羽太地区排水処理施設	1999	646.00
下水道処理施設	追原地区排水処理施設	2004	333.00
計			979.00

(2020年度 上下水道課資料より)

表 5.4.5 管径別管渠総延長 (m)

250mm 以下	251mm～ 500mm	501mm～ 1,000mm	1,001mm 以上
155,598.65	7,531.30	55.04	0

(2020年度 上下水道課資料より)

2) 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、適正な維持管理と施設の更新を計画的に進め、下水道施設の長寿命化に努めます。

既存施設を有効活用し、長寿命化を図る「ストックマネジメント」による適正管理に取り組みます。



西郷村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改定)

発行 西郷村

企画・編集 西郷村 財政課

〒961-8501

福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地

TEL 0248-25-1111 (代表)

FAX 0248-25-2689